

經 濟

1	經 濟 振 興	219
2	農 林 水 産 業	242
3	食 肉 セ ン タ ー	253
4	観 光 物 産	254
5	熊 本 城 整 備	263
6	動 植 物 園	265
7	競 輪 事 業	267
8	農 業 委 員 会	270

1 経 済 振 興

(1) 概 況

本市は、九州の中央に位置し、国・県などの行政機関が集積する県庁所在地であるとともに、市内人口66万人、広域都市圏人口約100万人を擁する消費市場を有している。このような背景のもと、市内総生産を産業別に見てみると、卸・小売、運輸・通信、観光・医療・教育、といった各種サービスを提供する第3次産業と政府サービスなどで8割強を占めており（平成7年度）、この点から、本市はサービス産業中心の都市であるといえることができる。

一方、サービス産業の他にも、市内外に誘致されたIC産業、造船業、輸送機器産業等の大規模製造業や、テクノポリスにおけるハイテク産業、バイオ産業、フードパル熊本における食品産業などの集積がみられるとともに、農業においても、商品性の高い作物を中心に全国でも高い生産性を誇る都市型農業が展開されている。

このように、本市経済は、一定の地域需要を満たしながら、他方で進出大企業の活力を付加し、地方の中核的な都市として発展を遂げてきた。

しかし、近年、我が国経済は、景気が長期にわたり低迷し、例えば失業率も過去最高の数字を更新し続けており、本市経済もサービス産業を中心とする産業構造のため、消費低迷のあおりを受け、厳しい状況におかれている。

さらに、今日の経済社会を取り巻く環境は、アジアの経済成長を背景とした産業構造の変革や、高齢化・少子化による労働生産人口の減少、環境との調和がとれた企業活動の推進といった急激な変化の時期を迎えている。

そこで、本市は既存産業の強化を図るとともに、「熊本市企業立地促進条例」（平成11年4月施行）に基づいて域外から企業の立地を促進し、ものづくり産業や都市型産業の集積を図るとともに、21世紀に向けて成長が予測される情報、環境、医療・福祉などをはじめとする新産業の育成と創業支援を積極的に展開し、雇用機会の拡大と地場経済の浮揚に努めている。

また、経済の国際化に伴い巨大消費市場としての期待が持たれるアジア地域をはじめとする海外都市との経済交流の推進や、官民一体となったFAZ構想の推進、熊本港とその背後地の整備、ポートセールスなど、国際経済都市としての機能整備に力を注いでいる。

このように、本市は「活力あふれる交流拠点都市」を目指して、多様な都市機能の集積と様々な産業活動の展開を目指し、地域経済の活性化を図る諸施策を実施している。

(2) 産 業 政 策

ア 産 業 政 策 の 調 整 と 実 施

① 大型店等の出店調整

大規模小売店店舗の出店にあたり、届出指導、相談などを行う。

② 国際経済交流の推進

(ア) 貿易相談をはじめ海外情報の収集、提供等を行う貿易関係団体との連携を通して、経済の国際化を推進する。

(イ) 海外経済交流事業

地場企業の国際的な展開を支援するため、米国等での商談会の実施及び姉妹都市との経済交流事業を推進する。

(ウ) 地域輸入促進への支援

平成7年8月設立された「くまもとFAZ(株)」の支援を行う。

(エ) 熊本港利用促進事業

熊本港開港へ向け、CIQ関係機関への要望活動や船会社や荷主企業を訪問し、定期航路の開設など熊本港利用促進のため、ポートセールスを展開する。

イ 企業立地促進事業

本市産業を活性化し、ひいては雇用機会を拡大し、市民所得の向上を図るため、本年4月施行の「熊本市企業立地促進条例」に基づく優遇制度を活用し、ものづくり産業や都市型産業等の企業の立地を積極的に促進する。

ウ 産業振興に係る調査研究

熊本市産業政策懇話会の設置

経済の国際化や高齢化・少子化・情報化など社会経済の環境変化の中で熊本の産業特性を踏まえつつ、新規の経済成長分野の振興施策を論じるとともに、他方で、商工や農業観光など本市経済全体を視野において、絶えず変化する経済状況に機敏に対応した施策を検討するため、産・学・行政から成る会議を設置する。

エ 酒類製造事業

みかんの消費促進とみかん農業の経営安定に寄与する目的でみかんブランデーを製造。

熊本市河内みかんブランデー蒸留所

所在地	河内町船津873番地
設立	昭和52年11月
形態	地方公営企業（熊本市直営）
売上高	20,157千円
	(平成10年度)
出荷本数	10,641本

(3) 中小企業の振興

ア 経営の高度化支援

関係諸団体との緊密な連携のもと、経営相談及び診断指導を行うとともに、共同化の促進や経営情報化の推進あるいは経営情報の収集・提供など、企業ニーズを踏まえたきめ細かな支援を行い、中小企業の経営力を強化する。

イ リーディング産業の創造と再構築

本市経済を支える産業全般をバランスよく足腰の強い競争力のある中核的企業に育成するために、助成制度等によりハード・ソフト両面にわたり支援策を展開する。

ウ 新分野開拓への支援

新たな成長産業を発掘、育成していくとともに新しい企業・業態の創出のために、起業家アドバイザー制度や起業家セミナー等を実施しバックアップを図る。

・テクノポリス推進

本市は、熊本テクノポリス第3期計画に基づき、母都市機能の整備はもとより、人材育成・確保、研究開発型企業の育成、産・学・行政の連携による技術移転・交流を促進し、先端産業の育成及び産業の高度化の育成に取り組んでいる熊本テクノポリス財団及びその傘下団体の活動を支援推進している。

エ 人材の確保・育成

職業安定機関や企業との連携のもと、求人活動への支援を図るとともに、勤労者資質の向上、勤労者福祉の充実など、中小企業における人材の確保に努める。

また、人材育成のための経営研修や経営講演会等を年間にわたり実施している。更に中小企業大学校等の研修に従業者を派遣する場合、経費の一部を補助する「中小企業研修派遣助成制度」を設けている。

研修事業実績

研修種別	平成8年度		平成9年度		平成10年度	
	件数	受講者数	件数	受講者数	件数	受講者数
経営研修（セミナー等）	19	503人	21	450人	11	190人
パソコン・ワープロ研修	21	192	16	180	15	179
経営講演会等	3	791	3	578	3	499
合計	43	1,486	40	1,208	29	868

オ 産業基盤の整備促進

地域経済の活性化をさらに推進するため、民間と一体となり、公害のないアメニティの高い生産空間の創出・整備、魅力的で快適な商業空間の創出・整備、産業と地域住民とのコミュニケーションの場の整備、地域住民の快適な生活空間整備を支援する地域拠点施設の設置及び充実を推進していく。

カ 資金調達の円滑化

経済的基盤の弱い中小企業が、健全な経営活動を営めるよう、金融制度の拡充や金融情報プラザの強化など、資金調達の円滑化を図る。

(4) フードバル熊本

フードバル熊本は、本市が計画し、市と協同組合フードバル熊本が事業主体者、環境事業団が開発主体となり開発した食品工業団地であり、地域経済の活性化とリーディング産業である食品産業の振興を目的に建設したものである。特色としては、①生活者との交流、②地域経済をリードする意欲的な企業づくり、③質の高い就労環境、④地域農業との連携、⑤環境との調和の5つのコンセプトを基本に開発し、特に生活者との交流については、各企業において直売施設、見学工場、体験施設等の交流施設を設置するとともに、組合の共同事業として大型レストラン、こだわり工房村（レンタル工房）、とれたて市（朝市）事業にも取り組んでいる。また、本市も食品交流会館、公園、駐車場などの公益的施設を整備し、産業と市民、来訪者の交流の場、地域経済の牽引役としてその発展に大きな期待を寄せている。

位 置	貢町、和泉町地区
規 模	25.8ha
	{ 企 業 用 地 10.4ha
	{ 組 合 共 同 用 地 4.7
	{ 公 共 施 設 5.0
	{ 公 益 的 施 設 5.7

熊本市食品交流会館

熊本市食品交流会館は、食品産業の振興及び地域経済の活性化を促進するために建設したものであり、フードパル熊本の中核施設として、また地域産業、市民及び来訪者の交流施設として機能することを目指している。

所 在 地	貢町松の本581番地2
敷 地 面 積	13,816.80㎡
駐 車 場 面 積	10,229.48㎡
建 物 面 積	2,280.85㎡
開 設 年 月 日	平成9年11月1日
建 設 費	999,038千円
主 な 設 備	多目的ホール、第1会議室、第2会議室、パーティールーム、イベント広場等
管 理 運 営	(財)熊本国際コンベンション協会へ委託

施設利用状況

	平成9年度			平成10年度		
	件数	人数	利用率	件数	人数	利用率
第1会議室	114件	3,802名	38.9%	401件	16,430名	69.1%
第2会議室	77	1,205	38.9	284	4,031	54.1
パーティールーム	84	10,117	35.0	212	65,333	33.5
イベント広場	21	42,000	5.4	104	163,190	11.2
多目的ホール	41	47,885	18.2	174	57,459	30.0

※平成9年度(11月～3月)

(5) 熊本流通団地

流通機能の合理化と都市機能の維持増進を図り、都市環境の改善と消費生活の安定に資するため、市南部の近見・田迎・御幸地区に熊本流通団地を建設したものである。

この熊本流通団地は、「流通業務市街地の整備に関する法律」に基づき、流通業務施設と関連公益施設等を計画的に整備したもので、100社の卸・運輸・倉庫業者が入居している。

また、地域の情報化を推進するため設立された第3セクターの(株)熊本流通情報センターも流通情報会館に入居しており、これからの高度情報化社会へ向け、ニューメディアを駆使した新しいタイプの流通センターをめざしている。

これにより、新しい流通業務市街地が整備され、物流・情報の拠点として、都市の流通機能を高めるとともに、南部地域の発展に大きな期待が寄せられている。

事業の名称	熊本流通業務団地造成事業	
事業主体	熊本市	
位置	近見・田迎・御幸地区 (昭和62年1月町界・町名を流通団地1丁目・2丁目に変更)	
規模	52.9ha	
	{ 卸・運輸・倉庫施設	29.9ha
	{ 公益的施設	0.5
	{ 公共施設	22.5

熊本市流通情報会館

熊本市流通情報会館は、「地域経済の活性化」を推進し、中小企業の経営活動を積極的に支援するため、(1)熊本地域の産業情報化の核、(2)中小企業の人材育成の場、(3)商品流通情報の交流の場、(4)熊本流通団地の機能を総合的に高めるための拠点施設及び公益施設、(5)企業経営の情報サロンとしての5つの機能を有した総合施設であり、また自主展示事業として輸入製品の展示、販売、商談を目的とする熊本インポートフェアを毎年開催している。

所在地	流通団地1丁目24番地	
設置者	熊本市	
敷地面積	5,000㎡	
延床面積	6,943㎡	
構造	事務棟	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上6階建
	展示棟	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上1階建
建設費	1,871,900千円	
工期	昭和63年3月～平成元年3月	
開館	平成元年4月26日	
主要施設		
(事務棟)	6階	情報提供コーナー(商工課) パソコン研修室、第4研修室、第5研修室、ラウンジ
	5階	第1～3研修室
	4階	(株)熊本流通情報センター
	3階	(株)熊本流通情報センター
	2階	熊本流通団地協同組合、レストラン
	1階	会館事務室、常設展示コーナー、銀行のATMコーナー
(展示棟)	1階	展示場(1,088㎡、高さ5.5～7.2m、床荷重1t/㎡)
	地階	駐車場

会館利用状況

区分 年度	研 修 室						展示場
	第1研修室	第2研修室	第3研修室	第4研修室	第5研修室	パソコン研修室	
8	459件	691	633	551	150	141	66
	23,043人	16,687	7,533	5,066	2,077	1,698	212,257
9	472件	630	627	563	575	208	74
	24,177人	17,510	7,933	5,117	7,198	2,639	171,569
10	424件	655	569	485	520	198	52
	22,597人	16,342	8,272	4,140	6,757	2,548	136,705

(6) くまもと工芸会館

くまもと工芸会館は、工芸産業の振興とまちづくりの拠点施設として建設したものであり、古来から日々の暮らしの中ではくくまれてきた伝統的工芸、新たに展開されつつある創作工芸を通じて、地域文化を学び、後継者育成、技術力向上、工芸品の紹介を行い、工芸産業の振興発展を図ることを目指している。

所在地 川尻1丁目3番58号

敷地面積 898.18㎡

駐車場面積 2,227㎡

建物面積 1,382㎡

開設年月日 平成3年7月30日

建設費 530,072千円 { 会館工事 498,798千円
内装展示等 31,274千円

主な設備 実演工房、創作工房、料理工房、展示販売コーナー
展示情報コーナー、ラウンジ

自主事業 伝統工芸品から現代工芸品まで工芸産業振興協会会員の作品を常設展示しているほか伝統工芸月間事業と自主イベント等を開催。

陶芸教室、ステンドグラス教室、夏休み親子クラフト教室等各種クラフト教室を開催

(7) 五福地域開発センター

五福地域開発センターは、併設する五福小学校の改築に伴い、平成3年に開設し、中小企業室を柱に住民サービスコーナーと公民館が小学校と一体構造になった、全国でも数少ない複合施設である。また、太陽熱を利用した温水プールが平成5年10月に完成した。施設及びエネルギーを有効に利用するため、小学校が使用しない時間帯にプールを市民に開放している。

中小企業室では、旧市街地の諸問題を抱える対象地域の活性化のために①地域中小企業を対象とした経営相談、②地域商店街活動の促進及び組織化の推進、③まちづくり気運醸成のための講座等の開催、④まちづくり団体の育成及び活動支援等に取り組んでいる。

サービスコーナーでは、戸籍関係、住民票関係、印鑑登録の諸証明書の発行を行っている。

公民館では、講座の開設や各種行事を実施し生涯学習の場として、また、ホール、研修室、茶室、料理実習室を始め図書室、児童室も合わせて広く子供からお年寄りまで利用してもらうことで、社会教育に寄与している。

所在地	細工町2丁目25番地
開設年月日	平成3年4月15日
構造	鉄筋コンクリート 地下1階、地上4階建
敷地面積	6,612㎡
建物延面積	8,227㎡ うち サービスコーナー、中小企業室、事務室、会議室…557㎡ 公民館…1,951㎡ 小学校…5,719㎡
建設費	2,816,050千円
職員数	5名(外指導員等6名)
利用状況 (平成10年度)	サービスコーナー16,386人 会議室・中小企業室1,628人 公民館43,268人 児童室11,261人 図書室9,007人 プール(一般開放)12,442人

(8) 健軍文化ホール

健軍文化ホールは、本市東部の拠点である健軍地区商店街の文化・交流機能の強化を図り、商店街の活性化を推進することを目的に建設したもので、293席の固定席を持つ東部地域で初めての本格的ホール、料理実習、小会議、会食などが楽しめるパーティールーム、3つの会議室、2つの音楽練習室を備えている。

また、戸籍謄本、印鑑証明、住民票等の交付が受けられる市民サービス業務を備えた「生活文化拠点」の施設である。

所在地	若葉3丁目5番11号
開設年月日	平成7年4月8日
構造	鉄筋コンクリート造3階建
敷地面積	2,103.68㎡
建物延面積	1,819.20㎡ うち ホール…429.80㎡ パーティールーム…109.80㎡ 会議室A…92.25㎡ 会議室B…30.24㎡ 会議室C…29.27㎡ 音楽練習室A…23.63㎡ 音楽練習室B…22.50㎡ その他1,081㎡
建設費	1,010,076千円
職員数	8名

施設利用状況

区分(定員) 年度	ホー ル (293名)	会議室A (60名)	会議室B (16名)	会議室C (15名)	パーティールーム (30名)	音楽練習室A (6名)	音楽練習室B (6名)
平成10年度	195件	276	130	167	99	310	80
	24,914人	6,772	1,026	958	2,330	1,316	418

サービスコーナー利用状況（発行業務のみ）

区分 年度	戸籍関係	住民票関係	印鑑証明
平成10年度	765件	3,485	2,739

イ 融資状況

制度名	9 年 度		10 年 度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
小 口 資 金 融 資	908	千円 3,266,200	1,226	千円 4,308,600
無担保無保証人融資	35	94,700	72	193,260
経営安定資金融資	85	1,338,400	93	1,507,900
特別短期資金融資	3	5,500	12	21,500
開業転業資金融資	14	51,400	10	37,400
公害防止施設資金融資	0	0	1	8,000
高度化資金融資	0	0	1	20,000
中元・年末資金融資	241	861,850	212	726,649
一般開業資金融資	11	28,900	5	14,000
経営安定資金特例融資	2	10,100	3	14,400
経済環境変動対策資金融資	104	401,500	139	503,400
地下水使用合理化設備資金融資	0	0	2	3,500
計	1,403	6,058,550	1,776	7,358,609

(10) 中小企業への各種助成

ア 中小企業振興助成

助成の種類	助 成 対 象	助 成 措 置
事業助成金	中小企業団体のうち市長の認めるものを組織したとき	1組合につき10万円（組織し、運営を開始した年度に限る）
	商店街等環境整備事業	事業費が1億円以下のとき、事業費の20パーセントに相当する額以内
		事業費が1億円を超えるとき、2千万円に1億円を超える額の10パーセントを加算した額以内とし、3千万円を限度とする
	集団化事業及び施設共同利用事業	事業費の10パーセントに相当する額以内とし、2千万円を限度とする
一般高度化事業	事業費の10パーセントに相当する額以内とし、1千万円を限度とする	
利子補助金	近代化設備	金融機関からの融資の融資残額の100分の2以内 3カ年間
融資のあっせん	近代化設備、高度化施設等、福利厚生施設	融資のあっせん
便宜の供与	中小企業団体のうち市長の認めるものを組織したとき、近代化設備、高度化施設等	用地のあっせん、労働力の確保、道路等の整備、情報・資料の提供、その他

経
済

助 成 状 況

区 分		年 度				
		6	7	8	9	10
設立運営費	件 数	4	0	0	1	2
	金額 (千円)	400	0	0	100	200
高度化施設	件 数	3	3	0	2	1
	金額 (千円)	30,000	28,300	0	60,000	20,000
利子補助金	件 数	4	10	8	10	9
	金額 (千円)	640	1,217	1,003	1,047	1,184

イ 商店街共同施設助成

対象施設（街路灯、アーケード、共同駐車場等）総工費（50万円以上）の20%（街路灯のみ30%）とし、1,500万円を限度とする。

助 成 状 況

年 度	6	7	8	9	10
件 数	3	2	5	1	6
金額 (千円)	7,379	12,151	40,709	656	5,979

ウ 商店街近代化資金補助

商店街が管理する街路灯電気料の20%を運営資金として補助する。

補助金支給状況（平成2年度までは補助率10%）

年 度	6	7	8	9	10
件 数	72	73	72	71	72
金額 (千円)	8,537	8,685	8,335	8,409	7,465

エ 地域商業活性化ソフト事業費補助

商店街等が実施する活性化のためのソフト事業費の50%以内（50万円を限度）を補助する。（平成4年度から実施）

補助金支給状況

年 度	6	7	8	9	10
件 数	5	5	5	6	18
金額 (千円)	2,300	2,500	2,457	3,000	11,099

オ 商店街振興緊急対策事業

商店街等が実施する集客や販売促進等の事業を助成する（平成10年度から実施）

平成10年度 24件（31団体） 45,478千円

(9) 中小企業金融対策

ア 中小企業金融制度一覧

(平成11. 6. 1現在)

制度名 (発足年月日)	目的	対象	用途	貸付限度	貸付期間及び利率	保証料 (実質保証料)	保証人 担保	返済方法	相談・申込先	取扱金融機関	市預託条件			県保証協会再預託条件		
											予算	利率	融資枠	預託機関	利率	預託機関
小口資金 融資 (昭38. 8. 7)	市内中小零細企業者の小口資金の融資を円滑にしその経営の質的向上を図る	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・従業員20人以下の企業	運転資金 設備資金	1,000万円以内	30ヵ月……年2.00% 45ヵ月……年2.10% 60ヵ月……年2.20% (6ヵ月以内の据置を認める)	年 0.4125% (2分の1は市負担)	400万円以内 …1名以上 400万円超 …2名以上 原則として徴しない	毎月元金均等分割	市金融経営相談課 商工会議所 市内各商工会	肥後銀行 熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫	千円 318,250	% 出捐金のため無利息	千円 7,956,250	県信用協会	% -	肥後銀行 熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫
無担保 無保証人 融資 (昭46. 5. 1)	市内中小零細企業者の小口資金の融資を円滑にするために無担保無保証人で融資しその経営の質的向上を図る	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・従業員20人以下(商業・サービス業は5人以下)の企業 ・市民税の所得割を有し、納税している者	運転資金 設備資金	1,000万円以内	36ヵ月……年2.00% 60ヵ月……年2.20%	年 0.4125% (2分の1は市負担)	不要	毎月元金均等分割	市金融経営相談課 商工会議所 市内各商工会	肥後銀行 熊本ファミリー銀行	13,000	出捐金のため無利息	325,000	県信用協会	% -	肥後銀行 熊本ファミリー銀行
経営安定 資金融資 (昭43. 4. 1)	中小企業の経営の合理化及び長期的な安定ならびに企業の体質改善のため、必要な長期資金の融資を行いその経営の長期的安定と事業の健全な発展を図りもって本市中小企業の振興に寄与することを目的とする	市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者及び組合	運転資金 設備資金	3,000万円以内 1組合 4,000万円以内	3年以内……年2.20% 5年以内……年2.30% 7年以内……年2.40% (6ヵ月以内の据置を認める)	年 0.44%	200万円以内 …1名以上 200万円超 …2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金均等分割	市金融経営相談課 商工会議所 市内各商工会 取扱金融機関	肥後銀行 熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫	1,400,000	年 0.30	4,200,000	県信用協会	年 0.85	肥後銀行 熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫
特別短期 資金融資 (昭48. 4. 1)	中小企業者に対し短期資金の融資を行い、その金融難を緩和して中小企業の振興と健全な発展を図る	市内に1年以上居住し、かつ同一事業を6ヵ月以上経営している中小企業者	運転資金 設備資金	200万円以内	1年以内……年2.30% (2ヵ月の据置を認める)	年 0.52%	1名以上 原則として徴しない	毎月元金均等分割	市金融経営相談課 商工会議所 市内各商工会	肥後銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫	20,000	年 0.40	40,000	県信用協会	年 0.80	肥後銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫
開業・転業 資金融資 (昭49. 4. 1)	市内の商工業に勤務する従業員に対し独立開業の道を開くための資金及び小規模事業者が事業転換に要する資金を融資し、もって中小企業の振興を図ることを目的とする	・開業…市内に1年以上居住し、満25歳以上の者で市内の同一事業所に継続して3年以上勤務し、同一業種に5年以上継続して勤務し、同一業種を市内及び隣接市町で営もうとする者 ・市が実施する経営指導を受ける者 ・転業…市内で同一事業を継続して3年以上経営し、市内で転業しようとする者 ・市が実施する経営診断を受ける者	運転資金 設備資金	500万円以内 必要資金の70%以内 500万円以内	36ヵ月……年2.20% (6ヵ月以内の据置を認める) 60ヵ月……年2.30% (10ヵ月以内の据置を認める)	年 0.44% (2分の1は市負担)	2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金均等分割	市金融経営相談課	肥後銀行 熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫	200,000	年 0.20	600,000	県信用協会	年 0.80	肥後銀行 熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫
公害防止施設 資金融資 (昭46.11. 1)	市内中小企業者が公害防止施設の設置もしくは改善に要する資金を融資し、市民の健康の保護生活環境の保全を図る	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・公害防止に関し、監督機関の改善指導を受けた者で、市長が必要と認めた者	設備資金	800万円以内	7年以内……年2.20% (6ヵ月以内の据置を認める) 市が全額利子補給を行う	年 0.4125% (全額市負担)	2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金均等分割	市金融経営相談課	肥後銀行 熊本ファミリー銀行	50,000	年 0.40	100,000	県信用協会	年 0.80	肥後銀行 熊本ファミリー銀行

制度名 (発足年月日)	目的	対象	用途	貸付限度	貸付期間及び利率	保証料 (実質保証料)	保証人 担保	返済方法	相談・申込先	取扱金融機関	市預託条件			県保証協会再預託条件		
											予算	利率	融資枠	預託機関	利率	預託機関
高度化 資金融資 (昭44. 4. 1)	市内の中小企業者等が事業の高度化または近代化を行うことに 対し、必要な資金の融資を図り もって中小企業の振興に寄与す ることを目的とする	事業協同組合・商店街振興組合 ・環境衛生同業組合及びその組 合員	運転資金 設備資金	1 組合 8,000万円以内 1 組合員 2,000万円以内	8 年以内……年2.60% (12ヵ月以内の据置を認める)	保証を付ける場合、 協会の定めによる	2 名以上 必要に応じ徴する	毎月元金 均等分割	取扱金融機関	商工組合中央金庫 肥後銀行 熊本ファミリー銀行	千円 150,000	% 年0.75	千円 600,000	商工組合中央金庫 肥後銀行 熊本ファミリー銀行	% -	
中元・年末 資金融資 (昭28. 6. 1)	市内中小企業者の中元、年末時 期の資金需要に対する金融を円 滑にし、その育成振興を図る	市内で1年以上同一事業を経営 する中小企業者	短期 運転資金	500万円以内	6 ヶ月以内…年2.30%以内 保証付の場合年2.10%以内	保証を付ける場合、 協会の定めによる	金融機関の定めるところによ る		取扱金融機関 (中元4月～9月 年末10月～3月)	市内各銀行 (但し肥後銀行及 び一部県外行を 除く) 市内各信用金庫 商工組合中央金庫 熊本県信用組合 商銀信用組合	500,000	年0.75 年 0.55 年 0.75 年0.42	1,500,000	市内各銀行 (但し肥後銀行及 び一部県外行を 除く) 市内各信用金庫 商工組合中央金庫 熊本県信用組合 商銀信用組合	-	
一般開業 資金融資 (昭54. 4.20)	市内で新たに小規模事業を営む 者に必要な資金を融資し、中小 企業の振興を図る	・市内に3年以上住所を有する 満25歳以上の者 ・市内及び隣接市町で開業する 者 ・市が実施する経営指導を受け る者	運転資金 設備資金	300万円以内必要 資金の70%以 内	5 年以内……年2.40% (6 ヶ月以内の据置を認める)	保証協会普通保証 料率による	2 名以上 必要に応じ徴する	毎月元金 均等分割	市金融経営相談課	肥後銀行 熊本ファミリー銀行	50,000	年 0.85	150,000	肥後銀行 熊本ファミリー銀行	-	
経営安定資 金特例融資 (昭55. 4.15)	大規模小売店の進出により影響 を受けた者や市内で、倒産関連 又は、天災地変、火災により被 害を受けた中小企業者に対して 資金の融資を行い、経営の安定 を図る	・市内に1年以上居住し、かつ 同一事業を1年以上(天災災 6 ヶ月)経営している中小企 業者 ①大規模小売店出店で売上高に 著しく影響を受け、又はその 恐れのある周辺の中小企業者 で、大規模小売店が取扱う商 品を販売している者 ②倒産企業に対し、回収困難な 債権を有する中小企業者 ③天災地変・火災により被害を 受けた中小企業者 ④異常気象(冷夏・暖冬)で影 響を受けた中小企業者(業種 限定)	運転資金 設備資金	800万円以内	7 年以内……年2.00% (12ヵ月以内の据置を認める)	年 0.44%	200万円以内 …1名以上 200万円超 …2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金 均等分割	市金融経営相談課 商工会議所 市内各商工会	肥後銀行 熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫	213,000	年 0.10	639,000	県信用保証協会	年 0.65	肥後銀行 熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫
経済環境変動 対策資金融資 (昭62. 6. 1)	経済環境変動により事業活動に 支障をきたしている本市内の中 小企業者に対し資金の融資を行 うことにより中小企業者の安定 を図ることを目的とする	・市内に1年以上居住し、かつ 同一事業を1年以上経営して いる中小企業者 ・中小企業信用保険法第2条第 3項第5号による指定業種を 営んでいる中小企業者 ・円相場の変動により影響を受 けている輸出入関連企業 ・その他経済環境に伴う市長の 特認中小企業者 いずれも対前年比売上げ(連続 する3ヵ月)が5%以上減少し ているもの	運転資金	750万円以内	7 年以内……年1.75% (6 ヶ月以内の据置を認める)	年 0.44%	200万円以内 …1名以上 200万円超 …2名以上 原則として徴しな い	毎月元金 均等分割	市金融経営相談課 商工会議所 市内各商工会	肥後銀行 熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫	300,000	年 0.00	900,000	県信用保証協会	年 0.60	肥後銀行 熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫
地下水使用合理化 設備資金融資 (平3. 4. 1)	本市中小企業者が地下水の使用 合理化のため、必要な設備の設 置、改善に要する資金を支援す ることにより地下水の安定的な 需給を図る	・市内に1年以上居住又は主た る工場等を有し、かつ同一事 業を1年以上経営している中 小企業者 ・地下水の使用合理化を図る設 備として市長が認めたもの	設備資金	1,000万円以内	3 年以内……年2.00% 5 年以内……年2.10% 7 年以内……年2.20% (6 ヶ月以内の据置を認める) 市が全額利子補給を行う	年 0.44% (全額市負担)	200万円以内 …1名以上 200万円超 …2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金 均等分割	市金融経営相談課	肥後銀行 熊本ファミリー銀行	60,000	年 0.20	180,000	県信用保証協会	年 0.80	肥後銀行 熊本ファミリー銀行

(11) 雇用対策

ア 求人活動状況

熊本市産業開発求人対策協議会

設立 昭和39年 8 月

目的 市内中小企業者が団結し、若年技能労働力を確保するため強力な求人活動を全県に展開し、もって本市産業の発展を促進する

組織 建設業下請業種 6 団体及び和裁 3 企業により組織

活動状況 県内各職業安定所を訪問し、参加企業の各職種 P R 活動並びに求人状況、就職者の近況等説明、また各構成企業の初任給のアップ、従業員宿舍等、福利厚生施設の充実に努めるとともに就職後は事業主の判断により「熊本市事業内高等職業訓練校」及び「熊本職業訓練短期大学校」に自動的に入校、職業訓練を実施し、技能のレベルアップを図る等、労働条件の向上、定着を組織的に推進している。

熊本雇用対策協議会

設立 昭和44年 3 月

目的 職業安定機関と緊密な連絡を保ち、産業界の必要とする労働力の確保と安定を図り、地域経済の発展に寄与することを目的とする

組織

普通会員 この会の趣旨に賛同して加入申し込みのあった熊本公共職業安定所管内に所在する事業所及び業種別団体

特別会員 熊本市・益城町・菊陽町並びに熊本商工会議所・熊本県中小企業団体中央会

活動状況

- 新規中学、高校卒業者の確保
- 勤労青少年の定着及び福祉対策
- 職業安定機関との連絡の強化

イ 職業訓練

熊本市事業内高等職業訓練校

若年労働力の確保及び技能者養成を目的として、昭和39年度に建設業、製造業の10団体訓練生500人を対象として、熊本市工芸指導所内に熊本市事業内共同職業訓練所を設置、多大の成果を収めてきた。

しかし、その後訓練生の増加により、教室実習室の不足をきたしたため、昭和44年度に熊本市工芸指導所を廃止し、同敷地内に熊本市事業内高等職業訓練校を建設、続いて昭和48年度には同校の体育室を増設し技能者の養成を強力に推進している。

所在地	南熊本 3 丁目 8 番16号		
敷地面積	2,362.32㎡		
	(第 2 校舎)	(本館第 1 期工事)	(本館第 2 期工事)
建設年月	昭和40年 5 月	昭和45年 4 月	昭和49年 3 月

建物面積	464.40㎡	720.50㎡	299.94㎡
建設費	7,782千円	28,765千円	28,573千円
構造	軽量鉄骨 2階建	鉄筋コンクリート 2階建	鉄骨耐火造
加入団体	4団体		
訓練生数	平成10年度 31人		

熊本市職業訓練センター

事業所の従業員研修、技能レベルの向上（普通訓練）、及び各種の労務相談など、広範囲な技能訓練、情報交換の場として雇用促進事業団によって設置された施設である。

その中核として、高卒者及び高等職業訓練修了者を対象に、より高度な知識と技能を合わせもつ実践技能者を養成する職業訓練短期大学校を、認定職業訓練校としては全国で初の試みとして昭和54年4月開校した。また、時代の要請に応えるため、Uターン者や失業者の再就職を容易にする雇用対策上の職業訓練やOA機器化に対応したワープロ、パソコン講座等幅広い職業訓練を実施している。

管理主体	職業訓練法人 熊本市職業訓練センター		
所在地	花園7丁目19番10号		
構造	本館 鉄筋コンクリート2階建 実習棟 鉄骨造平家建		
敷地面積	11,362.26㎡		
建物面積	延2,660㎡（本館1,093㎡、実習棟1,567㎡）		
着工	昭和54年1月16日		
完成	昭和54年8月末		
開館	昭和54年10月		
建設費	300,000千円		
事業内容 （平成10年度）	職業訓練短期大学校	居住システム系建築科	57人
	普通訓練	53コース 16,283人	自主講座 26コース 3,775人
	能力再開発訓練	9コース 13,425人	情報処理訓練 46コース 4,818人

熊本市技能向上訓練実習場（職業訓練センター内に建設）

在職従業者の技能技術のレベルアップを図る広範囲な職業訓練の実習施設である。

設置主体	熊本市
管理主体	職業訓練法人 熊本市職業訓練センター
所在地	花園7丁目19番20号
構造	鉄骨造平家建
建物延面積	300㎡
完成	昭和57年3月31日
開場	昭和57年4月1日
建設費	36,629千円（国・県・市各3分の1）

ウ 中高年齢労働者福祉センター

中高年齢労働者等の雇用の促進と福祉の向上を図るため、職業講習、職業相談、職業情報の提供等を行うとともに、心身の健康保持、体力の増強及び教養、文化等のための便宜を供与することを目的とした施設である。

名 称	サンライフ熊本		
設 置 主 体	雇用促進事業団		
管 理 運 営	財団法人 熊本中高年齢労働者福祉センター		
所 在 地	黒髪3丁目3番12号		
敷 地 面 積	2,436.42㎡		
建 物 延 面 積	1,411.49㎡		
施 設 概 要	1階 体育室 396.51㎡	ホ ー ル 127.61㎡	講 習 室 57.58㎡
	職業相談室 40.06㎡	更衣室、シャワー室 46.06㎡	
	2階 和室(2部屋) 93.09㎡	研 修 室 30.75㎡	大 会 議 室 129.10㎡
着 工	昭和57年4月10日		
完 成	昭和58年1月25日		
開 館	昭和58年3月1日		
建 設 費	335,000千円		
利 用 状 況 (平成10年度)	延87,111人		

エ 熊本勤労者体育センター

主として中小企業に働く勤労者並びに一般市民がスポーツ活動を通じて、健康の増進と福祉の向上を図ることを目的とした施設である。

設 置 主 体	雇用促進事業団		
管 理 運 営	財団法人 熊本中高年齢労働者福祉センター		
所 在 地	鹿子木町53番地		
敷 地 面 積	3,636㎡		
建 物 延 面 積	1,450㎡		
施 設 概 要	体育室 1,050.0㎡	更衣室 40.5㎡	談話コーナー 25.0㎡
着 工	昭和60年9月		
完 成	昭和61年2月		
開 館	昭和61年3月		
建 設 費	186,064千円		
利 用 状 況 (平成10年度)	延55,787人		

オ 中小企業勤労者福祉サービスセンター（平成11年4月1日中高年齢労働者福祉センター内に開設）

個々の企業のみでは実施困難な従業員に対しての各種祝金等の給付事業、レジャー、物品購入資金等の貸付事業及び、各種レクリエーション等の福利事業を実施することにより、これらの従業員の福祉の増進を通して、中小企業の従業員の定着を図るとともに労働力の確保に寄与することを目的としたセンターである。

発 足	昭和49年6月1日（中小企業勤労者福祉制度） （平成10年度）
共 済 掛 金	1人月額 300円（昭56.4.1より）
加 入 者 数	1,658事業所、被共済者数17,168人（平11.4.1現在）
給 付 事 業	4,360件 36,410千円
貸 付 事 業	11件 5,300千円

(12) 産業文化会館

熊本市産業文化会館は、①産業の振興、②市民文化の振興奨励と創造的活動の助長推進、③地元中小企業の共同化の推進の三つの機能を有する産業文化の拠点施設。

所 在 地	花畑町7番10号
設置主体	熊 本 市
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造地上8階地下1階
敷地面積	2,214㎡
建物面積	延床面積 11,849㎡（うち駐車場429㎡）
建 設 費	総事業費 2,650,000千円
付属施設	立体駐車場 31台
開 館	昭和56年3月15日
主な施設	
7 F	大ホール（固定席700名）
6 F	会議室（研修室） 7室
5 F	総合展示場、(財)熊本国際コンベンション協会、熊本市消費者センター
4 F	熊本市金融経営相談課、日本貿易振興会（ジェトロ）熊本貿易情報センター、(社)熊本県貿易協会、熊本市商店街連合会、くまもとファズ(株)、(社)熊本県バス協会、(社)熊本産業貿易振興協会、経済懇話室
3 F	小ホール、熊本県物産館、(社)熊本県物産振興協会、会館管理室
2 F	(社)熊本県観光連盟、店舗（産業文化会館出店者協同組合）
1 F	熊本市観光情報センター、店舗（ ）
B F	店舗（ ）

会館利用状況

区分 年度	大ホール							小ホール							会議室 (六室)	視覚 研修室	総合 展示場
	式 集 会 大 会 典	歌 謡 シ ョ ー ・ 浪 曲 音 楽 会 ・ 演 奏 会	演 劇 ・ 演 芸	日 舞 ・ 洋 舞	講 演 ・ 講 習 会	そ の 他	計	式 集 会 大 会 典	研 修 会 ・ 講 習 会	講 演 会 ・ 会 議	音 楽 会	演 劇 ・ 演 芸	日 舞 ・ 洋 舞	展 示 会			
6	139	97	15	59	32	68	410	16	244	5	3	157	7	3	435	3,769	261
7	139	105	7	48	15	97	411	12	246	3	2	120	13	8	404	3,653	257
8	160	87	19	33	37	99	435	15	234	6	5	166	8	5	439	3,720	261
9	123	100	11	41	34	102	411	17	220	1	6	124	8	6	382	3,405	196
10	149	93	10	36	22	91	401	10	229	3	1	56	12	7	388	3,536	239

利用者状況

区分 年度	大ホール					小ホール				
	公 共 団 体	文 化 団 体	一 般 団 体	個 人	計	公 共 団 体	文 化 団 体	一 般 団 体	個 人	計
6	56	25	314	15	410	12	11	412	0	435
7	51	29	323	8	411	19	5	380	0	404
8	55	20	340	20	435	18	13	405	3	439
9	46	19	335	11	411	11	5	366	0	382
10	48	8	332	13	401	6	10	372	0	388

(13) 経済統計

ア 産業別市内総生産

(単位 百万円、%)

項 目	実 数			構 成 比			対前年度比		
	6年度	7年度	8年度	6年度	7年度	8年度	7年度	8年度	
産業	1,724,320	1,762,158	1,903,116	85.3	85.4	86.0	2.2	8.0	
第1次産業	農業	19,494	18,526	18,395	1.0	0.9	0.8	△ 5.0	△ 0.7
	林業	193	184	124	0.0	0.0	0.0	△ 4.6	△32.5
	水産業	2,858	2,322	2,667	0.1	0.1	0.1	△18.8	14.9
	小計	22,545	21,032	21,186	1.1	1.0	0.9	△ 6.7	0.7
第2次産業	鉱業	192	159	136	0.0	0.0	0.0	△17.0	△14.6
	製造業	185,422	205,556	241,704	9.2	10.0	10.9	10.9	17.6
	建設業	136,192	142,023	153,208	6.7	6.9	6.9	4.3	7.9
	小計	321,806	347,739	395,049	15.3	16.2	17.1	8.1	13.6
第3次産業	電気・ガス・水道業	43,502	40,069	40,037	2.2	1.9	1.8	△ 7.9	△ 0.1
	卸売・小売業	419,785	416,817	420,971	20.8	20.2	19.0	△ 0.7	1.0
	金融・保険業	89,034	85,094	95,831	4.4	4.1	4.3	△ 4.4	12.6
	不動産業	223,772	227,518	243,184	11.1	11.0	11.0	1.7	6.9
	運輸・通信業	116,363	119,218	130,839	5.8	5.8	5.9	2.5	9.7
	サービス業	487,513	504,672	556,020	24.1	24.4	25.1	3.5	10.2
小計	1,765,103	1,784,781	1,892,230	83.7	82.9	82.0	1.1	6.0	
政府サービス生産者	296,658	299,261	309,106	14.7	14.5	14.0	0.9	3.3	
対家計民間非営利サービス生産者	88,476	92,133	96,243	4.4	4.5	4.4	4.1	4.5	
サービス業	88,476	92,133	96,243	4.4	4.5	4.4	4.1	4.5	
合 計	2,109,453	2,153,552	2,308,466	104.4	104.3	104.4	2.1	7.2	
(控除) 帰属利子	88,146	89,434	96,821	4.4	4.3	4.4	1.5	8.3	
市内総生産 (市場価格表示)	2,021,308	2,064,118	2,211,644	100.0	100.0	100.0	2.1	7.1	

(注) 第3次産業小計には「政府サービス生産者」「対家計民間非営利サービス生産者」を含む
表中の計数は単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の合計は一致しない場合がある
県統計協会速報

イ 産業（大分類）別事業所数及び従業者数の推移（全事業所）

（平成8年事業所・企業統計調査結果）

産業大分類	昭和56年		昭和61年		平成3年		平成8年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
全産業	30,242	273,598	31,346	269,005	33,886	309,748	33,323	331,446
農林水産業	30	990	28	809	38	792	38	698
非農林水産業	30,212	272,608	31,318	268,196	33,848	308,956	33,285	330,748
鉱産業	14	189	7	45	6	24	7	62
建設業	2,070	25,709	2,265	22,254	2,804	27,625	2,896	29,973
製造業	1,482	26,548	1,393	24,480	1,396	27,900	1,383	27,576
電気・ガス・熱供給・水道業	24	1,569	13	1,393	17	1,464	18	1,368
運輸・通信業	808	22,218	860	19,715	962	18,817	971	19,880
卸売・小売業・飲食店	15,980	95,505	16,014	92,775	16,368	104,659	15,390	110,959
金融・保険業	557	14,007	656	13,853	732	15,230	802	17,642
不動産業	1,031	2,893	1,244	3,773	1,540	4,671	1,471	4,451
サービス業	8,143	66,809	8,741	72,437	9,903	91,830	10,199	102,477
公務	103	17,161	125	17,471	120	16,736	148	16,360
構成			成		比			
非農林水産業（公務を除く）	100	100	100	100	100	100	100	100
鉱産業	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設業	6.9	10.1	7.3	8.9	8.3	9.5	8.7	9.5
製造業	4.9	10.4	4.5	9.8	4.1	9.5	4.2	8.8
電気・ガス・熱供給・水道業	0.1	0.6	0.0	0.5	0.1	0.6	0.1	0.4
運輸・通信業	2.7	8.7	2.8	7.9	2.9	6.4	2.9	6.3
卸売・小売業・飲食店	53.1	37.4	51.3	37.0	48.5	35.8	46.4	35.3
金融・保険業	1.9	5.5	2.1	5.5	2.2	5.2	2.4	5.6
不動産業	3.4	1.1	4.0	1.5	4.6	1.6	4.4	1.4
サービス業	27.0	26.1	28.0	28.9	29.3	31.4	30.8	32.6
対前増加数								
全産業	2,956	29,027	1,104	4,593	2,540	40,743	△ 563	21,698
農林水産業	△ 14	△ 19	△ 2	△ 181	10	△ 17	0	△ 94
非農林水産業	2,970	29,046	1,106	△ 4,412	2,530	40,760	△ 563	21,792
鉱産業	2	△ 28	△ 7	△ 144	△ 1	△ 21	1	38
建設業	362	1,484	195	△ 3,455	539	5,371	92	2,348
製造業	△ 9	480	△ 89	△ 2,068	3	3,420	△ 13	△ 324
電気・ガス・熱供給・水道業	2	48	△ 11	△ 176	4	71	1	△ 96
運輸・通信業	118	1,717	52	△ 2,503	102	△ 898	9	1,063
卸売・小売業・飲食店	1,398	10,002	34	△ 2,730	354	11,884	△ 978	6,300
金融・保険業	53	2,122	99	△ 154	76	1,377	70	2,412
不動産業	216	465	213	880	296	898	△ 69	△ 220
サービス業	831	11,898	598	5,628	1,162	19,393	296	10,647
公務	△ 3	858	22	310	△ 5	△ 735	28	△ 376
対前増加率								
全産業	10.8	11.9	3.7	△ 1.7	8.1	15.1	△ 1.7	7.0
農林水産業	△ 31.8	△ 1.9	△ 6.7	△ 18.3	35.7	△ 2.1	0.0	△ 11.9
非農林水産業	10.9	11.9	3.7	△ 1.6	8.1	15.2	△ 1.7	7.1
鉱産業	16.7	△ 12.9	△ 50.0	△ 76.2	△ 14.3	△ 46.7	16.7	158.3
建設業	21.2	6.1	9.4	△ 13.4	23.8	24.1	3.3	8.5
製造業	△ 0.6	1.8	△ 6.0	△ 7.8	0.2	14.0	△ 0.9	△ 1.2
電気・ガス・熱供給・水道業	9.1	3.2	△ 45.8	△ 11.2	30.8	5.1	5.9	△ 6.6
運輸・通信業	17.1	8.4	6.4	△ 11.3	11.9	△ 4.6	0.9	5.6
卸売・小売業・飲食店	9.6	11.7	0.2	△ 2.9	2.2	12.8	△ 6.0	6.0
金融・保険業	10.5	17.9	17.8	△ 1.1	11.6	9.9	9.6	15.8
不動産業	26.5	19.2	20.7	30.4	23.8	23.8	△ 4.5	△ 4.7
サービス業	11.4	21.7	7.3	8.4	13.3	26.8	3.0	11.6
公務	△ 2.8	5.3	21.4	1.8	△ 4.0	△ 4.2	23.3	△ 2.2

（注）昭和61年に産業分類の改定が行われたので、昭和56年は可能な限り組替えている

ウ 商 業

業種別商店数・従業員数・年間販売額

(平成6年商業統計調査結果)

産 業 分 類	商 店 数			従 業 者 数			年 間 商 品 販 売 額		
	平成3	平成 6 年		平成3	平成 6 年		平成 3	平成 6 年	
	年実数	実 数	構成比	年実数	実 数	構成比	年 実 数	実 数	構成比
合 計	店 11,902	店 10,964	% —	人 76,253	人 76,865	% —	万円 325,461,381	万円 303,911,720	% —
卸 売 業 計	3,237	3,058	100.0	33,630	33,103	100.0	244,536,454	222,989,052	100.0
481 各種商品卸売業	5	6	0.2	x	125	0.4	x	1,988,783	0.9
491 繊維品卸売業	32	26	0.9	x	x	x	x	x	x
492 衣服・身の回り品卸売業	168	159	5.2	1,402	1,442	4.4	5,284,445	4,870,880	2.2
501 農畜産物・水産物卸売業	387	359	11.7	4,625	4,441	13.4	63,332,604	51,308,520	23.0
502 食料・飲料卸売業	418	377	12.3	4,665	4,942	14.9	33,621,917	33,438,894	15.0
511 建築材料卸売業	392	328	10.7	3,524	3,119	9.4	18,783,728	16,906,545	7.6
512 化学製品卸売業	98	89	2.9	773	692	2.1	5,534,303	5,539,779	2.5
513 鉱物・金属材料卸売業	90	67	2.2	863	801	2.4	10,145,657	7,676,396	3.4
514 再生資源卸売業	59	42	1.4	433	389	1.2	1,018,792	786,801	0.4
521 一般機械器具卸売業	455	382	12.5	4,289	3,386	10.2	22,466,118	18,184,388	8.2
522 自動車卸売業	124	149	4.9	2,804	2,882	8.7	20,406,950	19,341,302	8.7
523 電気機械器具卸売業	196	238	7.8	2,297	2,424	7.3	16,816,913	16,765,725	7.5
529 その他機械器具	111	128	4.2	986	1,060	3.2	5,865,985	4,783,167	2.1
531 家具・建具・じゅう器等卸売業	132	152	5.0	854	1,145	3.5	3,965,037	4,957,495	2.2
532 医薬品・化粧品等卸売業	265	179	5.9	3,252	3,042	9.2	23,393,689	22,229,057	10.0
533 代理商、仲立業卸売業	4	1	0.0	19	x	x	—	—	—
539 他に分類されない卸売業	301	376	12.3	2,502	2,978	9.0	12,345,190	13,035,884	5.8
小 売 業 計	8,665	7,906	100.0	42,623	43,762	100.0	80,924,927	80,922,668	100.0
54 各種商品小売業	21	27	0.3	3,117	3,343	7.6	14,607,047	15,176,753	18.8
55 織物・衣服・身の回り品小売業	1,367	1,304	16.5	5,543	4,997	11.4	9,881,167	8,652,395	10.7
56 飲食料品小売業	3,195	2,921	36.9	14,336	16,290	37.2	21,026,015	22,777,796	28.1
57 自動車・自転車小売業	544	493	6.2	3,202	2,946	6.7	10,003,951	8,570,501	10.6
58 家具・じゅう器・ 家庭用機械器具小売業	830	684	8.7	3,564	2,938	6.7	6,930,828	6,469,541	8.0
59 その他の小売業	2,708	2,477	31.3	12,861	13,248	30.3	18,475,919	19,275,682	23.8
飲 食 店	2,425	2,407	—	12,165	13,228	—	5,550,475	6,822,513	—

(注) 平成3年・平成6年欄の飲食店については、それぞれ平成元年、平成4年商業統計調査結果の数値による

工 業

産業別事業所数・従業者数・製造品出荷額等 (従業者
4人以上の事業所)

(平成8年工業統計調査結果)

産業中分類	事業所数			従業者数			製造品出荷額等		
	平成7年	平成8年		平成7年	平成8年		平成7年	平成8年	
	実数	実数	構成比	実数	実数	構成比	実数	実数	構成比
総数	790	741	100.0	21,443	20,798	100.0	56,344,528	61,005,694	100.0
食料品製造業	243	232	31.3	5,811	5,679	27.3	11,022,154	11,140,325	18.3
飲料・飼料・たばこ製造業	12	10	1.3	497	483	2.3	2,924,103	2,989,455	4.9
繊維工業	9	8	1.1	94	66	6.3	71,532	74,393	0.1
衣服・その他の繊維製品製造業	48	45	6.1	995	790	3.8	507,376	419,390	0.7
木材・木製品製造業	22	19	2.6	227	201	0.9	386,289	373,203	0.6
家具・装備品製造業	47	46	6.2	643	604	2.9	835,269	811,140	1.3
パルプ・紙・紙加工品製造業	13	13	1.8	235	241	1.2	400,048	435,172	0.7
出版・印刷・同関連産業	118	110	14.8	2,592	2,572	12.4	4,108,290	4,313,210	7.1
化学工業	7	8	1.1	997	1,124	5.4	2,774,934	2,709,750	4.4
石油製品・石炭製品製造業	1	1	0.1	x	x	x	x	x	x
プラスチック製品製造業	13	11	1.5	275	260	1.3	469,189	411,794	x
ゴム製品製造業	3	3	0.4	367	365	1.8	429,952	364,136	0.6
なめし革・同製品・毛皮製造業	2	2	0.3	x	x	x	x	x	x
窯業・土石製品製造業	41	37	5.0	790	757	3.6	1,478,446	1,376,416	2.3
鉄鋼業	8	7	0.9	149	64	0.3	321,347	107,283	0.2
非鉄金属製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金属製品製造業	72	67	9.0	1,211	1,170	5.6	2,322,407	2,273,562	3.7
一般機械器具製造業	31	30	4.0	1,078	1,035	5.0	1,556,471	1,487,639	2.4
電気機械器具製造業	25	24	3.2	4,736	4,693	22.6	25,788,299	30,765,409	50.4
輸送用機械器具製造業	6	6	0.8	165	167	0.8	209,721	218,651	0.3
精密機械器具製造業	6	5	6.7	78	59	0.2	67,004	72,281	0.1
その他の製造業	63	57	7.7	459	419	2.0	571,649	570,411	0.9

経済

オ 規模別事業所数・従業者数・製造品出荷額等 (従業者
4人以上の事業所)

(平成8年工業統計調査結果)

規模	事業所数			従業者数			製造品出荷額等		
	平成7年	平成8年		平成7年	平成8年		平成7年	平成8年	
	実数	実数	構成比	実数	実数	構成比	実数	実数	構成比
総数	790	741	100.0	21,443	20,798	100.0	56,344,528	61,005,694	100.0
4~9人	417	386	52.1	2,464	2,335	11.2	2,414,050	2,335,205	3.8
10~19人	162	149	20.1	2,230	2,054	9.9	3,015,443	2,856,972	4.7
20~29人	95	97	13.1	2,356	2,396	11.5	3,519,079	3,650,581	6.0
30~49人	38	35	4.7	1,467	1,378	6.6	2,421,512	2,383,042	3.9
50~99人	52	49	6.6	3,683	3,486	16.8	8,784,537	8,666,448	14.2
100~199人	13	12	1.6	1,617	1,530	7.4	9,903,827	12,657,339	20.7
200~299人	6	6	0.8	1,364	1,327	6.4	3,184,526	3,262,751	5.3
300~499人	5	5	0.6	x	x	x	x	x	x
500人以上	2	2	0.2	x	x	x	x	x	x

2 農 林 水 産 業

(1) 概 況

本市の農林水産業は、全国的に有数の産地であるなす・メロン・スイカなどの野菜、米をはじめとし、みかん・梨などの果樹、花き、畜産などの豊富な基幹作目を有した多種多様な農業と有明海沿岸におけるノリ、魚介類等の海産物に加え、地下水を利用した錦鯉等の水産業からなっている。

いずれも都市近郊という立地的優位性、地域性を活かし、農業においては、市街化区域内、北部水田・畑作、北西部中山間、南・西部水田、南・東部水田、東部畑作地帯に区分され特色ある経営が行われ、農業粗生産額は、全国有数の地位を保っている。

しかしながら、本市の農業も、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意後の急速な国際化の進展や新食糧法における米をめぐる諸情勢の変化、更には、新農業基本法（食料・農業・農村基本法）への対応など、大きな転換期を迎えている。

また、水産業は、漁場環境の変化や漁業者の減少、高齢化、価格の低迷などの問題を抱えている。

このような中で、平成17年を目標にした「熊本市農業振興計画」に基づき長期的な展望に立った経営の自立安定と国際化社会に対応できる生産性・収益性の高い農・漁業の実現に向け、土地基盤や漁港・漁場の整備、更に意欲のある担い手の育成や生産組織の育成のための各種支援システムの整備、流通販売方法・産地体制の確立、生活環境の整備など、新たな時代に対応した市民と共存できる魅力ある都市農業と水産業の構築を図っている。

ア 農家戸数と農業就業人口

区分 年度	農 家 戸 数	農業就業人口	専業農家戸数	兼 業 農 家 戸 数		
				1 兼	2 兼	計
6	7,031	13,951	2,171	1,787	3,073	4,860
7	6,857	13,538	2,115	1,769	2,973	4,742
8	6,684	13,126	2,060	1,750	2,874	4,624
9	6,511	12,714	2,005	1,731	2,775	4,506
10	6,338	12,301	1,950	1,712	2,676	4,388

(注) 農林業センサス結果に基づく推計

イ 農地面積

(単位 ha)

区分 年度	総経営耕地面積	水 田	畑		
			普通畑	樹園地	計
6	7,878	4,943	1,150	1,785	2,935
7	7,781	4,869	1,122	1,790	2,912
8	7,680	4,795	1,095	1,790	2,885
9	7,579	4,721	1,068	1,790	2,858
10	7,477	4,646	1,041	1,790	2,831

ウ 林野面積

(単位 ha)

区分 年度	総面積	国 有 林	民 有 林						
			用材林	薪炭林	竹 林	特殊林	要造林地	そ の 他	
6	3,915	1,284	2,631	545	1,590	449	2	45	—
7	3,891	1,260	2,631	545	1,590	449	2	45	—
8	3,915	1,284	2,631	545	1,590	449	2	45	—
9	3,894	1,284	2,610	535	1,582	446	2	45	—
10	3,866	1,260	2,606	535	1,580	444	2	46	—

工 民有林の樹種別面積と蓄積

年度	用材林		薪炭林		竹林		特殊林		要造林地	その他
	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	面積
6	ha 545	m ³ 146,761	ha 1,590	m ³ 222,534	ha 449	束 494,920	ha 2	m ³ —	ha 45	ha —
7	545	153,373	1,590	225,399	449	494,788	2	—	45	—
8	545	159,903	1,590	228,197	449	494,788	2	—	45	—
9	535	163,301	1,582	229,714	446	489,494	2	—	45	—
10	535	169,614	1,580	232,359	444	497,395	2	—	46	—

オ 農業生産額

(市農林水産振興総室調)

年度	水 稻		陸 稻		麦		雑 穀	
	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額
6	ha 4,145	百万円 7,381	ha 3	百万円 —	ha 101	百万円 43	ha 122	百万円 92
7	3,661	5,429	2	—	91	41	107	66
8	3,544	5,921	2	—	94	45	109	67
9	3,518	5,036	1	—	89	31	110	60
10	3,319	5,333	1	—	82	10	116	56

野 菜		花 き		樹 芸		果 樹		工 芸 作 物	
作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額
ha 2,257	百万円 22,132	ha 59	百万円 1,866	ha 35	百万円 212	ha 1,911	百万円 7,833	ha 18	百万円 117
2,251	22,095	59	1,677	35	212	1,904	7,293	17	93
2,247	20,669	55	1,610	19	167	1,897	6,755	14	82
2,243	19,349	56	1,596	17	164	1,893	4,716	14	79
2,237	21,558	56	1,627	15	219	1,877	7,483	13	70

畜産戸数	酪 農		肉 用 牛		養 豚		馬	
	飼育数	生産額	飼育数	生産額	飼育数	生産額	飼育数	生産額
戸 192	頭 4,287	百万円 1,874	頭 1,893	百万円 578	頭 6,949	百万円 388	頭 489	百万円 479
178	4,151	1,893	1,749	578	6,307	394	408	383
173	4,210	1,968	1,567	558	5,768	367	474	245
168	4,006	1,982	1,610	502	5,425	371	404	222
153	3,807	1,872	1,854	496	5,388	305	376	245

養 鶏		めん山羊・養蜂		生産額合計
飼育数	生産額	飼育数	生産額	
羽 111,100	百万円 226	—	百万円 196	百万円 43,417
107,150	237	—	176	40,567
104,750	252	—	183	38,889
107,270	279	—	158	34,545
96,350	217	—	157	39,648

経 済

カ 漁業経営体数及び漁船数

年	区分	漁業経営体数	漁船 (動力船)
5		1,054	1,435
6		1,113	1,459
7		1,029	1,443
8		1,012	1,410
9		1,003	1,346

キ 漁業生産額

年	区分	乾ノリ		貝藻類		海水魚		淡水魚	
		生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額
6		千枚 501,452	百万円 4,943	t 548	百万円 294	t 1,371	百万円 1,898	t 59	百万円 92
7		554,429	4,317	499	168	1,151	1,819	52	76
8		538,807	4,541	425	215	1,214	1,672	52	83
9		548,197	5,697	711	270	915	961	51	83
10		517,513	5,431	—	—	—	—	—	—

(注)平成10年の数値については乾ノリを除くものは未確定につき掲載していない

ク 農業協同組合

(平成11年4月現在)

名称	組合員数	設立年月日
熊本市農業協同組合	16,975人	平4.4.1
熊本市中央酪農農業協同組合	16人	昭36.8.31

ケ 漁業協同組合

(平成11年5月現在)

名称	組合員数	設立年月日
河内漁業協同組合	242人	昭24.8.5
松尾漁業協同組合	107	24.6.15
小島漁業協同組合	288	24.6.15
沖新漁業協同組合	457	24.7.4
畠口漁業協同組合	210	24.9.27
海路口漁業協同組合	420	25.5.17
川口漁業協同組合	438	24.4.9
熊本市漁業協同組合	150	24.4.22

(2) 主要事業

ア 農林関係

農業振興地域整備促進事業

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農業の健全な発展を図るための総合的な計画として農業振興地域整備計画を策定しているが、新農政プラン、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意、新食糧法の施行などの新たな農業情勢の変化に伴い、平成8年から平成9年にかけて同計画の全体見直しを実施し、平成10年に県の認可を受けたものである

策定内容

- ① 農用地利用計画
- ② 農業生産基盤の整備開発計画
- ③ 農業近代化施設の整備計画
- ④ 生活環境施設の整備計画
- ⑤ 規模拡大・農用地等の効果的利用促進計画 など

特色ある農業振興（熊本市地域農業活性化支援）事業

農業従事者の高齢化・農業後継者の減少等の現状の中で、本市においても各地域において農業の活力が低下してきている。

このような現状を打開していくためには、地域農業者自らの発案と創意工夫により、地域の特性と特色を生かした、将来に希望の持てる地域農業を確立していく必要がある。

そこで、本市の農業地域の中から発展の可能性を秘めたモデル地区を選定し、地域農業の将来ビジョンを地域農業者と農政関係者との共同作業（ワークショップ）で模索しながら、地域農業活性化のための具体的な計画を策定する

農業経営基盤強化促進対策事業

経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営の育成とこれらの農業経営が地域の農業生産の相当部分を担うような農業構造の確立に努めるため、農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者の掘り起こしの促進と当該農家への円滑な農用地の利用調整活動を推進する

事業内容

- 基本構想実践活動事業（アクションプログラムを計画的に展開）
- 経営改善支援活動事業（情報ネットワークの構築・認定農業者の経営相談・指導の実施）
- 農用地利用調整特別事業（認定農業者に対する農地流動化を図るための推進員活動）

農業法人育成支援事業

農業経営の法人化は、地域農業を担う企業的感觉を持った農業者を育成する有効な手段である。

このため、法人設立のための法律等の研修会や相談会を実施することで本市農業者の法人化を促進するもの

土壌病虫検査室 分析・診断事業

農業生産指導の一環として、科学的面からの土壌・堆肥・作物体の各種肥料成分等の分析・病害虫診断を実施して、農業生産の向上に寄与する

- ①土壌養分分析 ②農業用水・養液分析
- ③作物体・堆肥等分析 ④病害虫診断
- ⑤その他

分析実績

項目 \ 年度	6	7	8	9	10
土 壌 養 分 分 析	755	729	867	785	1,066
農 業 用 水 ・ 養 液 分 析	82	68	76	151	87
作 物 体 ・ 堆 肥 等 分 析	19	19	6	9	40
病 害 虫 診 断	55	82	31	64	84
そ の 他	59	78	42	47	404
計	970	976	1,022	1,056	1,681

環境にやさしい農業推進事業

自然環境に与える負荷を軽減し持続的な農業を確立するため、環境にやさしい農業を推進し、新鮮かつ安全な農産物の生産振興を図る

- ・有機農業の推進 環境保全型病害虫防除対策事業
- ・肥料散布の適正化 主要作物の施肥改善により、過剰施肥による連作障害の防止と施肥窒素の地下水への影響について調査
生産者の組織化を図り、総合的な土作り対策を実施
- ・農業関連廃棄物の適正処理とリサイクル推進
廃プラスチック、肥料袋、農薬瓶などの適正処理推進
- ・ふん尿処理の適正化
家畜ふん尿処理の適正化

省力・低コスト稲作技術確立対策事業

安定した稲作経営を確立するため、水稻栽培技術体系における省力・低コスト化実現のため、乾田不耕起直播栽培について、栽培実証試験を行い、その実用性・収量性・コスト性・作業性について検討し技術の確立を行っている

緊急生産調整推進対策事業

平成10年度から緊急生産調整推進対策を実施している。(平成11年度まで)

これは、平成7年11月に新食糧法が施行されたことを受けて、米の需要と価格の安定を図るための生産調整の着実な実施を目的として推進するものである

区 分	年 度				
	6	7	8	9	10
転作等目標面積 (ha)	1,513	1,719	1,880	1,880	2,254
控除面積	転換畑等 (ha)	—	—	25	25
	加工用米契約面積 (ha)	—	—	97	67
控除後目標面積 (ha)	—	—	1,758	1,788	—
転作等実施面積 (ha)	1,540	1,772	1,688	1,679	1,926
	転作 (ha)	1,267	1,610	1,688	1,679
	加工用米面積 (ha)※	273	162	—	—
実施農家数 (戸)	4,480	4,664	4,627	4,688	4,748
達成率 (%)	101.8	103.0	96.3	93.9	85.4

※平成7年度までは他用途利用米

農漁業後継者の育成

農漁業後継者育成対策として、各後継者クラブに対する組織育成やリーダー養成をはじめ、経営管理能力向上のための研修会や国際的感覚の涵養、幅広い視野と創造力を有する農漁業後継者の育成のため、各種事業を実施している。

また農・漁業後継者結婚祝金の支給や機械、施設等の設置に対する融資制度を実施している

みかん実験農場

所在地 松尾町上松尾字筒井1093番地2

面積 総面積 3.5ha (圃場2ha : 原野他1.5ha)

植栽本数 早生温州 156本 雑柑 149本
普通温州 179本 落葉果樹 171本

施設 管理棟 1棟 97.05㎡ (事務室14.9㎡、実験室29.15㎡、研修室53.0㎡)
ガラスハウス 1棟 44.71㎡

事業概要 優良品種選定のための温州みかん、中晩柑、落葉果樹の試作展示
普及奨励品種の栽培実証展示圃の設置
優良品種の穂木供給のための無病母樹の養成
研修、講習、講演会等の実施
複生母樹園の設置
学童、幼児を対象としたみかん狩り
実験室及びガラスハウス建設
(バイオテクノロジーを応用した新品種の育成と普及を図る)

くまもと春の植木市

四百数十年の歴史をもつ本市恒例の「くまもと春の植木市」は、熊本に春の訪れを告げる風物詩として、また緑の祭典として市民に親しまれている

平成11年実施状況

開催期間 2月1日(月)～3月10日(水) 38日間
 場 所 熊本市白川橋際(本山町白川河川敷)
 面 積 約42,300㎡(会場)
 うち駐車場13,000㎡
 展示小間数 約640小間(1小間当たり10㎡)
 うちビニールハウス224小間
 出 展 品 目 庭園樹(大物、小物)・盆栽・草花・庭石・造園・鉢類・石灯ろう・観賞魚等(約100万点)
 出 展 業 者 210業者

市民農園

市民農園は、遊休農地を有効利用して自家用野菜や花をつくるなど、市民が農業との関わりを持てる場を提供し農業に対する理解を深めてもらうとともに、利用者のレクリエーションの場や高齢者の生きがいづくりの場として、市街化区域内の農地を利用して58年度より開設している

利用料金 1区画(15㎡) 5,000円

(平成11年4月現在)

名 称	所 在 地	区画数	名 称	所 在 地	区画数
月出山市民農園	月出3丁目2	108	桜木市民農園	桜木4丁目3	48
上江津 〃	江津2丁目505	78	柿原 〃	花園7丁目44-57	42
島崎 〃	島崎2丁目5	39	川尻 〃	八幡11丁目15	46
麻生田 〃	清水町麻生田1693	72	鶴羽田 〃	鶴羽田町1117	67
帯山 〃	帯山7丁目	71			

イ 畜産関係

畜産総合対策事業

国際化時代に十分対応し得る農家を育成し、品質の向上と経営の改善を推進している。そのために種畜・家畜の導入、受精卵移植の推進、子牛・子馬の生産奨励、各種疾病予防のための検査の補助を実施している

畜産基盤再編総合整備事業

畜産の主産地地域において畜産生産の核となる経営を創出するため、飼料畑の造成整備を中心に畜舎移転、機械の整備、糞尿処理施設の整備等を行い、中核的畜産農家の育成強化を図っている

ウ 水産関係

漁家経営安定対策事業

漁家経営の近代化及び安定化を図るため、制度資金の円滑な活用を図ると共に市振興資金の貸し付けにより、優良種苗の導入、漁船の建造、養殖設備の近代化等を促進している

資源増殖対策事業

有用水産類資源の増殖を図るとともに漁家経営の向上を目指すため稚魚の放流と稚貝の散布を推進している。また、アサリ保護施設の設置補助やノリの養殖技術の指導普及により漁業生産の向上と経営の安定に努めている

漁港整備事業

漁業の基盤である漁港施設の整備や快適で潤いのある漁港環境整備のため、漁港関連事業を実施している。

主な事業

- ・塩屋漁港修築事業（平成6～13年度）県営
- ・海路口漁港改修事業（平成6～13年度）
- ・四番漁港環境整備事業（平成6～13年度）
- ・天明漁港局部改良事業（平成10～12年度）

漁港施設

区分 名称	所在地	種別	現有施設延長		登録漁船数	利用漁船数
			外かく施設	けい留施設		
沖新漁港	沖新町	第1種	895 m	— m	124	21
四番漁港	沖新町 畠口町	〃	1,434	740	316	440
海路口漁港	海路口町	〃	1,638	237	73	73
天明漁港	川口町	〃	134	673	401	401
計			4,101	1,650	914	935

漁場環境保全事業

漁場の実態を把握し漁場環境の変化に対応した適切な漁場管理と資源増殖を図るための環境調査を行っている

工 耕地関係

一般土地改良事業

都市化の進展に伴う専業農家の減少と兼業化の進行及び高齢化や労働力の減少による農地利用率の低下、さらに都市排水の増大等により農業用排水路の機能が低下しているため、支線用排水路の整備を積極的に推進し、農業生産基盤の確立を図っている

農業農村環境整備事業

農業農村地域において快適で安全な生活環境を確保するため、豊かな緑などの自然環境と生態系保全にも配慮するなか、集落内及び周辺の水排水路や農道の整備を行い、ゆとりと潤いのある住環境づくりを図っている

用排水路整備特別対策事業

農地及び農業用施設の災害を未然に防止する湛水防除事業の進捗に伴い、その効果を一層高めるため幹線用排水路を整備し、排水機場及び関係河川への円滑なる流下促進を図っている

かんがい排水事業（県営）

区分	地区名	白河下流地区
総事業費		1,589,584千円
事業量		L=8,700mポンプ2台
事業年度		昭和63～平成11年度
受益面積		803ha

排水対策特別事業（県営）

区分	地区名	内田地区外5地区
総事業費		5,732,400千円
事業量		水路工 L=30,050mポンプ3台
事業年度		平成元～12年度
受益面積		1,395ha

ほ場整備（担い手）（県営）

区分	地区名	天明南部地区外1地区
総事業費		2,760,000千円
事業量		道路、用排水路施設整備
事業年度		平成9～15年度
受益面積		233ha

土地改良総合整備事業（県営）

区分	地区名	浦田地区
総事業費		1,066,000千円
事業量		道路・用排水路施設整備
事業年度		平成6～11年度
受益面積		117ha

一般農道整備事業（県営）

区分	地区名	金峰地区外2地区
総事業費		2,137,200千円
事業年度		昭和59～平成15年度
農道延長		20,585m
受益面積		297ha

農免農道整備事業（県営）

区分	地区名	谷尾崎地区
総事業費		498,600千円
事業年度		平成4～15年度
農道延長		2,500m
受益面積		165ha

ふるさと農道緊急整備事業（県営）

区分	地区名	天明2期地区
総事業費		221,450千円
事業年度		平成10～13年度
農道延長		3,000m
受益面積		270ha

水環境整備事業（県営）

区分	地区名	大井手2期地区
総事業費		337,700千円
事業量		親水護岸L=504m
事業年度		平成9～13年度
受益面積		405ha

湛水防除施設改修事業（県営）

区分	地区名	高砂地区
総事業費		230,000千円
事業量		機場改修工一式
事業年度		平成11・12年度
受益面積		46ha

農地保全事業（県営）

区分	地区名	北谷尾崎地区
総事業費		2,848,500千円
事業量		24,650m
事業年度		平成5～15年度
受益面積		180ha

海岸保全施設整備事業（県営）

地区名 区分	沖新地区外2地区
総事業費	2,263,000千円
事業量	延長 2,162m
事業年度	平成8～12年度

基盤整備促進（土地総）事業（団体営）

地区名 区分	北迫地区外1地区
総事業費	489,000千円
事業量	道路、用排水路施設整備
事業年度	平成10～13年度
受益面積	38ha

基盤整備促進（農道整備）事業（団体営）

地区名 区分	五丁地区外4地区
総事業費	511,100千円
事業年度	平成8～14年度
農道延長	4,703m
受益面積	85ha

土地改良施設維持管理適正化事業（団体営）

地区名 区分	元三排水機場外8施設
総事業費	163,260千円
事業量	エンジンオーバーホール他
事業年度	平成7～15年度
受益面積	1,909ha

(3) 農林漁業振興資金貸付

ア 農林漁業振興資金貸付一覧

貸付金の種類	貸し付けをする組合等	貸し付けの対象となる事項	貸付金の限度	償還期間	転貸利率	償還方法	
農林資金	農業協同組合銀行	施設資金（果樹にかかるものを除く） 温室、ハウス、灌水、加温、防除、農産物貯蔵運搬等の施設	事業費の80%以内 （共同施設については100%以内）	3年以内	年利2.5%以内	元金均等年賦払	
		果樹経営安定資金 灌水、加温、防除、貯蔵運搬等の施設	事業費の80%以内 （共同施設については100%以内）	5年以内			
		農業機械資金 耕うん整地用機具、栽培管理用機具、防除用機具、収穫調整用機具等	事業費の80%以内 （共同購入等については100%以内）	3年以内			
		種苗資材資金 種苗購入、資材購入等	事業費の80%以内 （共同購入等については100%以内）	5年以内			
		農作物生産基礎条件整備資金 天地返し、暗きょ、客土等	事業費の80%以内 （1ha以上の面的事業については100%以内）	3年以内			
農業及び漁業後継者育成資金	農業協同組合銀行 漁業協同組合銀行	農業及び漁業後継者が新しく実施する家畜、種苗養殖用雑魚、資材、機械等の購入及び施設の設置等	1人につき300万円以内	3年以内 （100万円を超える額の貸付については、5年以内）	なし	元金均等年賦払	
		農業及び漁業後継者が良好な環境整備のために実施する台所及び便所の改良及び新設	事業費の80%以内 （100万円を限度とする）	5年以内			
畜産資金	農業協同組合銀行	種畜導入資金	乳牛（牝） 1頭につき35万円以内	4年以内	年利2.5%以内	元金均等年賦払	
			繁殖肉牛 1頭につき35万円以内	3年以内			
			馬1頭につき35万円以内				
		豚1頭につき10万円以内	3年以内				
		家畜導入資金	肉用牛 1頭につき30万円以内	2年以内		年度内	一時払
			乳用雄子牛1頭10万円以内 肉用馬1頭につき30万円以内 豚1頭につき2万円以内	3年以内			
畜産施設資金 畜舎の新築・改造又は器具の購入等	1件につき100万円以内	3年以内	なし	元金均等年賦払			
畜産ふん尿処理施設資金	1件につき100万円以内	3年以内					
畜舎移転資金	1件につき200万円以内	5年以内					
水産資金	漁業協同組合銀行 農業協同組合銀行	資材種苗（海面）	1件につき100万円以内	年度内	年利2.5%以内	一時払	
		機械器具（ク）	1件につき200万円以内	3年以内		元金均等年賦払	
		養殖施設（内水面）	1件につき100万円以内	3年以内		元金均等年賦払	
		種魚（ク）	1件につき100万円以内	年度内		一時払	
		稚魚（ク）	1件につき100万円以内	2年以内		元金均等年賦払	
		漁船建造	1件につき500万円以内	5年以内		元金均等年賦払	
農漁業生活環境整備資金	農業協同組合銀行 漁業協同組合銀行	農漁業者が良好な環境整備のために実施する台所、トイレの改良、新設	事業費の80%以内 （100万円を限度とする）	5年以内	年利2.5%以内	元金均等年賦払	

イ 貸付状況

資金名	区分	9 年 度		10 年 度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
		件	千円	件	千円
農 林 施 設 資 金		9	8,086	9	12,634
果 樹 経 営 安 定 資 金		0	0	0	0
農 業 機 械 資 金		49	71,254	18	30,494
農 林 種 苗 資 材 資 金		4	5,000	3	4,000
農作物生産基礎条件整備資金		0	0	0	0
農業及び漁業後継者育成資金		48	92,540	42	64,900
種 畜 導 入 資 金		14	16,450	17	23,100
家 畜 導 入 資 金		9	116,600	9	102,800
畜 産 施 設 資 金		1	1,000	3	3,000
畜産ふん尿処理施設資金		2	2,000	5	5,000
畜 舎 移 転 資 金		0	0	1	2,000
資 材 種 苗 資 金		77	47,000	74	63,000
機 械 器 具 資 金		31	23,000	27	35,000
養 殖 施 設 資 金		2	2,000	2	2,000
種 魚 稚 魚 資 金		8	8,000	6	6,000
漁 船 建 造 資 金		20	22,000	18	30,000
農漁業生活環境整備資金		0	0	0	0
合 計		274	414,930	234	383,928

3 食肉センター

(1) 概 況

食肉センター（卸売市場）は、昭和40年に公営のと畜場及び市場施設として開設操業され、現在まで本県内外の食肉の衛生かつ安全な供給とともに、価格の安定的提供に利する食肉流通拠点としての機能・役割を果たしてきている。

(2) 施 設

所在地 南熊本2丁目3番1号
 開設年月日 昭和40年4月（熊本市食肉センター）
 昭和40年10月（熊本市食肉地方卸売市場）
 昭和48年4月「指定市場」
 建 坪 鉄筋一部木造 2,675㎡（810坪）
 敷地面積 10,443㎡

施設名称	構 造	面 積	能 力	備 考
食肉センター事務所	木造瓦葺2階建	272㎡		1階143㎡ 2階129㎡
懸 肉 室	鉄筋コンクリート、一部	200		
食 肉 卸 売 場	屋根鉄骨コンクリート	569		昭和48.7 冷房設備
冷 蔵 庫	〃	466	豚換算 750頭	昭和39.12 192㎡設置 昭和42.11 240㎡増設 昭和55.3 34㎡増設
と 室	〃	863		昭和40.4 解体室661㎡ 内臓処理室177㎡ 畜糞処理室25㎡
け い 留 所	〃	371.5		昭和55.7 小動物収容所320㎡ 大動物収容所51.5㎡
大動物安全通路	鉄筋コンクリート	107.4		大動物誘導路
浄 化 槽	活性汚泥方式		日間処理 能力 750t	昭和40.3 250t 設置 昭和42.6 250t 増設 昭和48.10 250t 増設
簡易焼却炉		40.2	1基	平成8.3 150K/時
内臓洗い技術員控室	木造瓦葺	48		平成8.3 改造

経 済

(3) と畜頭数

年度 区分	6	7	8	9	10
牛	3,794	4,056	3,303	2,281	2,134
馬	6,147	6,635	5,524	6,742	6,697
豚	93,365	96,563	99,085	92,539	88,079
緬山羊	5	3	6	0	4
計	103,311	107,257	107,918	101,562	96,914

(4) 使用料及び手数料

(単位 円)

区分 使用料 手数料	牛	馬	豚				牛 60kg以下	幼駒	緬山羊		改正年月日
			一般		大貫				20kg以上	20kg以下	
			湯はぎ	皮はぎ	湯はぎ	皮はぎ					
と畜解体等手数料	3,100	3,100	1,064	1,146	1,476	1,630	1,250	1,450			平 8.4.1
内臓洗い手数料	2,000	1,500	洗い140		ボイル80		1,000	750			平 8.4.1
と畜場使用料	1,100	1,100	600				250	450	150	50	昭58.4.1
検査手数料	400	400	200				100	300	50	50	昭54.6.1
冷蔵庫使用料	180	180	90				90	90	90	90	昭58.4.1
市場使用料	売上金の1,000分の2									昭48.4.1	

4 観光物産

(1) 概況

“森と水の都”と呼ばれるように、豊かな自然環境と地域文化に恵まれている熊本市は、熊本城に象徴される歴史都市として、また79万人の都市圏住民を擁する近代都市としての多彩な文化性を有し、毎年多くの観光客が訪れる全国的にも有数の観光都市である。

また、九州の中央に位置し、東に「阿蘇くじゅう」、西に「雲仙天草」の二大国立公園を配する地理的利便性を活かし、九州の縦のルート、横のルートを結ぶ広域観光に取り組む一方、昭和61年の「国際観光モデル地区」及び平成6年の「国際観光会議都市」の指定とも相まって、国際化の進展に対応した国際観光都市づくりを推進するとともに、内外のコンベンションの誘致に取り組み、国際コンベンションシティとしての展開を図っている。

これまで、本市は歴史・文化遺産を主要な観光資源として観光客の誘致支援を実施してきたが、これに加え、今後は、平成9年11月にオープンした食のテーマパーク「フードパル熊本」を、参加・体験型の新たな観光スポットとして全国各地に向け観光客誘致活動を積極的に進めている。

さらに、本年からは工芸、物産の振興及び強化育成を図るため、本市観光の紹介に併わせ、特産品の紹介及び販路拡大のための観光と物産展の開催も行っていく。

観光産業は余暇時間の増大、レジャー志向の拡大などにより、社会生活が「個性化」「多様化」する中、基幹産業としてのウエイトをもちつつあり、地域経済の活性化、都市の再開発、文化の向上、国際交流など広範な波及効果をもつコンベンションと密接に関わり、市政の重要な施設の一つとして事業の展開を図っている。

(2) 観光振興対策

ア 観光客の誘致及び受け入れの充実

観光客受け入れ施設の整備

○ 観光案内標識等の整備

観光地を紹介するための各種の案内板や、目的地への円滑な誘導を図るための標識の整備を行う。

○ 観光施設の維持管理

岩戸の里公園、峠の茶屋公園、河内観光物産センター、野出峠の茶屋公園、九州自然歩道等の維持管理を行う。

観光客受け入れ体制

○ 熊本城周遊バス運行事業

熊本城をはじめ熊本博物館など周辺の文化施設を結ぶ熊本城周遊バスを運行し、観光客の利便性の向上とともに、観光・文化の振興を図る。

○ 観光人づくり対策事業

観光客への温かいもてなしの心及び本市観光の向上を目的に、全ての観光関連業界の経営者から第一線の従業員までを対象にきめ細やかな研修を実施する。特に、本年は国体を開催することから、国体関連施設の視察等も組み込んだ研修を実施する。

○ 熊本城レディースガイド

案内板や説明板だけに依存している小グループの入園者に対し、城内の案内・説明を行い、より一層のサービスの向上を図るもの。

○ 国体開催に伴う受け入れ体制の整備

国体開催にあわせ、臨時観光案内所を設置し、選手役員等熊本を訪れた方への利便を図る。

○ 熊本城活性化対策事業

熊本城内において、江戸時代の様々な衣装を身にまといそぞろ歩きや観光客との写真撮影などのサービスを行い、熊本城の観光地としての魅力を高めていく。

○ その他

観光案内所・観光情報センター運営。

特別観光宣伝事業

県、市町村、民間で組織する「くまもと観光推進協議会」を中心に、県下全域での観光宣伝を行う。なお、本年度はくまもと未来国体にあわせて8月1日より県下全域で「くまもとよか旅キャンペーン」を実施し、更なる集客活動を展開する。

祭・伝統芸能の継承育成

○ 火の国まつり

熊本城や市中心街で繰り広げられる“おてもやん”総踊りや江津湖での花火大会等。

○ 川尻精霊流し

江戸時代中期から今日まで百数十年にわたって受け継がれている。

○ 二本木太鼓

子どもたちによるゴヤ（護夜・前夜）太鼓。昭和61年12月保存会設立。

国際観光振興対策事業

昭和61年3月、国の「国際観光モデル地区」の指定を受け、外国人観光客が安心してひとり歩きできる環境の整備を進めるとともに、海外からの観光客誘致を図る。

- 観光案内板、説明板の英文併記、公衆トイレにおける様式トイレの設置
- 各種観光パンフレット（英・中・独・韓国語版）の製作
- 外国人観光案内所の運営
- 海外観光客誘致宣伝派遣（観光展への参加や旅行エージェント訪問、雑誌記者招待事業・韓国・台湾・香港）

広域観光ネットワークの構築

九州が一体となった宣伝はもとより、九州を横断・縦断した各都市との共同事業をもとに、観光ルートの開発・整備を図るとともに県内においても近隣町と共同で観光ルートを構築する。

- 九州縦断県都観光ルート協議会（3市：福岡・熊本・鹿児島）
- 九州横断ルート観光都市協議会（4市：長崎・熊本・別府・大分）
- 九州観光都市連盟（39市6町）
- 熊本北部エリア広域観光推進事業（1市3町：熊本市・植木町・玉東町・天水町）

誘致宣言事業

- 一泊圏内誘致対策事業

一泊圏内誘致宣伝隊の派遣、九州各都市との祭り交流。

- 熊本城と小倉城との交流事業

お城を通して両市の交流を図る。

- 修学旅行誘致事業

関東地区及び沖縄への修学旅行誘致宣伝隊の派遣。

- 関東・関西対策

大阪市での物産と観光展の開催、世田谷区民まつり参加、羽田空港への電照観光看板の設置。

- 東北地方誘致事業

東北地方で、マスメディアを使った広報宣伝の実施。

- 2002年ワールドカップサッカー・キャンプ地招致事業

熊本市・熊本県・大津町が一体となり、キャンプ地の招致を図る。

広報宣伝他

- 出版物による広報

各種旅行雑誌等への観光情報掲載。

- 宣伝広告及び各種印刷物の作成

- 観光流動調査の実施

イ 観光客の動向

年	項目	観光客数	対前年比	宿泊客数	滞留率
6		5,020 千人	98.4 %	1,867 千人	37.2 %
7		4,240	84.5	1,858	43.8
8		4,468	105.4	1,923	43.0
9		4,506	100.9	2,009	44.6
10		4,473	99.3	1,925	43.0

(3) 物産振興対策

熊本市における物産の振興と開発を図ることを目的とし、本市物産の市場開拓、宣伝、紹介及び販路の拡張や物産展への出展を行っている。

- 大阪市での物産と観光展の開催
- 全国菓子大博覧会九州・熊本大会助成事業

(4) 熊本国際コンベンション協会

名 称	財団法人熊本国際コンベンション協会		
設 立 年 月 日	平成3年11月1日		
目 的	熊本市及び周辺地域の産業及び文化、歴史などの資源を活用し、コンベンション及び観光の振興を図ることにより、地域の産業経済の活性化及び文化の向上並びに国際相互理解の増進に資することを目的とする。		
事 業	コンベンションの誘致及び支援 観光客の誘致及び受け入れ コンベンション及び観光に関する国外及び国内への広報及び宣伝 コンベンション及び観光の企画及び調査 コンベンション及び観光に関する人材の育成及び啓発 観光施設内売店及び無料休憩所の管理運営 熊本県・熊本市からの委託による受託事業の管理運営 その他この法人の目的を達成するために必要な事業		
役 員	理事	20名（民間、学識経験者、県・市関係者）	
	理 事 長	小堀富夫（株式会社熊本放送代表取締役会長）	
	副理事長	助役他3名	
	専務理事	経済振興局総括審議員	
	監事	2名（収入役、民間）	
	評議員	25名（民間、学識経験者、県・市関係者）	
事務所の所在地	花畑町7番10号 産業文化会館5階		
基 本 財 産	平成10年度末	1,016,200,000円	

経
済

(民間 316,200,000円)

事業費 375,089,717円

コンベンション開催状況

年 度	6	7	8	9	10
件 数	310	313	310	307	317
人 員 (人)	120,020	111,120	123,120	188,338	153,960

火の国まつり開催

郷土色豊かな市民総参加のまつりとして親しまれてきた「火の国まつり」も本年で第22回を迎え、多くの方に参加を頂き、本市の大きな観光資源として、さらには、地域経済の活性化と観光客来熊につながるべく盛大に開催する。

名 称 「第22回 火の国まつり」
 期 間 平成11年8月11日(水)、12日(木)、13日(金)の3日間
 主 催 (財)熊本国際コンベンション協会、火の国まつり委員会
 会 場 市内目抜き通り、熊本城公園一帯、水前寺江津湖公園 他
 行事概要

月日	8月11日(水)	8月12日(木)	8月13日(金)
主 要 行 事	☆ 希望の火採火式 (金峰山少年自然の家) ☆ 開幕式典・希望の火点火式 (熊本城笹園ステージ) ☆ オープニングステージ (熊本城笹園ステージ) ☆ 肥後ザ・パワーコンテスト (フードパル熊本)	☆ よかよか大行進 (市内目抜き通り) ☆ 郷土芸能ステージ (センターコート) ☆ おてもやん総おどり (市内目抜き通り)	☆ T K U納涼花火大会 (上江津湖) ☆ 肥後ザ・パワーコンテスト (熊本城笹園ステージ)

(5) 名所旧跡及び観光施設

ア 熊 本 城

加藤清正が、関が原の戦いのあと、慶長6年(1601年)より7カ年の歳月をかけ完成させた城で、豪荘な天守閣や独得の曲線を持つ石垣などで名城の誉れ高い。加藤家の治世は2代45年で終わり、その後入封した細川家の居城として、240年を経て明治に至る。

築城に当たり清正は数々の実戦の経験を生かし、城の各所にいろいろな苦心を払った。

まず位置を肥後平野をのぞむ茶臼山に選定し、平野にひろがる城下町をも城郭とする平山城の形式とした。また防備の面では、清正石垣と呼ばれる堅固で特異の勾配を持った石垣をめぐらし、籠城を考慮しての城内120カ所余の井戸、生木のままで薪となる楠の植樹、畳のしんに食糧となる芋の茎を使うなど数々の配慮がみられる。このようにして築かれた熊本城は、当時周囲9kmに及び、櫓49、櫓門18、城門29を数えたと言われるが、惜しくも明治10年の西南の役でその大半を焼失した。

その後、昭和35年8月清正公350年祭と市制70年を記念して総工費1億8,000万円をもって天守閣が再建され

た。昭和56年1月には西南の役100周年記念事業として西大手櫓門が復元されており、平成元年には市制施行100周年を記念して60年ぶりの宇土櫓の大規模修復及び数寄屋丸二階御広間の復元工事が完了した。

また、平成3年9月の台風19号は熊本城にも甚大な被害をもたらしたが、平成4年～5年にかけて、内部展示を含む天守閣の大改修を経て、白と黒を基調とした天守閣の雄姿が甦り、現在に至っている。

宇土櫓他12の建造物は国の重要文化財に指定されている。

重要文化財

名 称	面 積	高 さ	長 さ	摘 要
宇 土 櫓	914.65㎡	19.5m	m	三層櫓（内部五層、地下一層）
長 堀		2.0	252.73	
田 子 櫓	49.96	6.23		単層櫓
七 間 櫓	66.99	5.06		〃
十 四 間 櫓	162.11	5.72		〃
四 間 櫓	46.49	5.96		〃
源 之 進 櫓	108.40	北5.602 南6.122		単層矩折櫓
東十八間櫓	234.70			単層櫓
北十八間櫓	144.37			単層矩折櫓
五 間 櫓	35.37			単層櫓
平 櫓	111.17			〃
監 物 櫓	140.33			〃
不 開 門	39.01	5.72		脇戸付櫓門

観 覧 料 （入園料 平9.10.1改正）

入 園 料	大 人	500円	} 団体割引……………30人以上2割引
	小中学生	200円	

※ ただし、幼児および市内の小・中学生については無料

利用状況

年度	区分	有 料 入 園 者 数	登 閣 者 数	金 額
6		939,325	703,098	342,913,080 円
7		879,277	663,481	322,368,260
8		912,118	678,416	333,289,940
9		810,100	(平成9年10月より入園者一本化)	326,471,120
10		675,450	〃	291,915,220

駐車場 二の丸駐車場 バス60台、普通車160台

三の丸駐車場 バス10台、普通車123台

宮内駐車場 普通車41台

肥後名花園

熊本城内竹の丸一帯の肥後名花園は、伝統ある肥後六花の純粋品種をより多く後世に残すため、昭和48年に造成し、その保存・栽培を行い、観光客や一般市民に親しまれている。

肥後菊	正式5間花壇に50品種を栽培	観賞 11月中旬
肥後菖蒲	7間花壇4段に80品種200株を植え付け	観賞 6月上旬
肥後朝顔	20品種を50鉢に栽培	7月～9月鉢物展示場に展示
肥後芍薬	7間花壇4段に20品種80株を植え付け	観賞 5月上旬
肥後椿	約1,000㎡の面積に40品種160本を植え付け	観賞 3月
肥後山茶花	約360㎡の面積に20品種70本植え付け	観賞 11月中旬

イ 水前寺成趣園

清らかな水と日本式庭園の美しさで知られる水前寺成趣園は、細川家3代忠利が「国府のお茶屋」としてつくったものを、細川家5代綱利が現在のような大規模庭園に改修し成趣園（約69,000㎡）と名づけた。この庭園は、桃山式回遊庭園の代表的なもので、阿蘇の伏流と言われる清らかな湧水は年中絶えることなく、池の至る所から湧き出て、観光客、市民の憩いの場所となっている。文豪夏目漱石もこの清冽な水をたたえて「湧くからに流るるからに 春の水」と詠んでいる。

ウ 北岡自然公園

細川家歴代の菩提寺である妙解寺が設けられていた所で、明治4年に廃寺とされ細川家の別邸となり、現在は、自然公園として公開されている。園の奥にある3代忠利及び4代光尚の廟側には、殉死者の墓や森鷗外の小説「阿部一族」で有名な阿部弥市右衛門の墓があり、数々の歴史を物語っている。

エ 立田自然公園

立田山の麓にある立田自然公園は、細川家の菩提寺泰勝寺跡である。ここには、初代藤孝及びその夫人、2代目忠興とガラシャの名で広く世に知られるその夫人をはじめ歴代藩主の墓がある。

世界的に賢夫人として知られるガラシャ夫人は明智光秀の娘で、キリスト教に帰依し貞節をもって一生をつらぬいた。今なお、夫人の墓を訪れる内外の客はその後を絶たない。

また木立の中には風流を極めた茶室「仰松軒」がある。

オ 本妙寺

九州における日蓮宗の名刹として知られる加藤家の菩提寺本妙寺は、熊本城の北西約2km、城をのぞむ中尾山の中腹にある。境内には、清正公を祭った浄池廟、清正公の肖像画や遺品を納めた宝物館、清正に殉死した大木土佐守や金窟の墓などがある。7月23日に行われる頓写会には、夜を徹して参拝の人波が続いている。

カ 藤崎八幡宮

熊本市民の氏神として親しまれている藤崎宮は、承平5年（935年）の建立といわれ、応神天皇（一の宮）、住吉大神（二の宮）、神功皇后（三の宮）を祭っている。毎年9月15日に行われる大祭では、武者行列や獅子舞、それに若者たちの勇壮な馬追いが町に練り出す。社殿には重要文化財の木造僧形八幡神や木造女神の座像等がある。

キ 武蔵塚

剣聖として大衆に親しまれている宮本武蔵は、細川忠利に招かれて、晩年を肥後で送り、その生涯を千葉城跡（現在のNHK）にとじた。その墓は、江戸参勤交代の威儀を拝したいという武蔵生前の希望により、大津街道沿いに選ばれたと伝えられている。

なお、武蔵塚がある武蔵塚公園は大規模な改良整備のもと、日本庭園や茶室・東屋の他、公園のシンボルとして武蔵のブロンズ像が建立されている。

ク 霊巖洞岩戸観音・五百羅漢

金峰山の西麓にあり、剣聖宮本武蔵が「兵法五輪書」を記した洞窟で観音が祭られている。この横には、石工了善が24年の歳月を費やして刻んだと伝えられている五百羅漢もある。

ケ 千金甲古墳

小島町、千金甲の後方山中にある古墳で、全国に紋様古墳として知られている。内部には、円や直線での珍しい紋様が描かれ、さらに全面彩色がほどこされている。このような古墳は、全国でも熊本に最も多い。

(6) 市民会館

熊本市民会館は、市民生活の文化的質を高め、活発な文化活動を支援するための創造、鑑賞、交流等の場と機会を提供する目的で、昭和43年（1968年）1月6日に会館した。

以来市民文化活動の拠点施設として、市民に愛好活用されてきた。それは、大ホール、小ホールを兼ねた大会議室及び10室の中小会議室が常に90%前後の利用状況を保持し続けてきたことが物語っている。（概数月5万人、年60万人利用）

ア 施設

所在地 桜町1番3号

敷地面積 6,659㎡

建物面積 4,408㎡

延9,033㎡

起 工 昭和41年4月1日

竣 工 昭和42年11月30日

開 館 昭和43年1月6日

建設費 628,500千円

構 造

ホール棟 鉄筋コンクリート造
地下1階、地上4階

会議棟 鉄筋コンクリート造
地下1階、地上2階

各階面積及び主要施設

区分	階別	面積	主要施設
ホ ル 棟	地階	659 ^{m²}	オーケストラピット、エアードクト
	1階	2,433	舞台、客席、放送室、映写室、調光室、技術室、主催者控室、ホワイエ サンクンホワイエ、売店
	中2階	106	中継室
	2階	1,060	客席、照明室、ホワイエ、喫煙所、 便所
	3階	737	客席、照明室、喫煙所、便所、倉庫
会 議 棟	4階	180	客席、センタースポット室
	地階	857	空気調和機械室、ボイラー室、バッ テリー室、変電気室、保守管理室
	1階	1,266	展示ロビー、控室、第10会議室（和 室）、館長室、事務室、食堂、浴室、 便所、守衛室、湯沸室
	2階	1,550	大会議室、第1会議室～第9会議室、 ロビー、倉庫
	1部3階	185	

イ 会館使用料及び定員

使用時間区分 使用場所 及び使用日		午 前	午 後	夜 間	定 員
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	
大ホール	平 日	20,000 円	40,000 円	50,000 円	固定席 1,810席 車イス(1F) 10席
	土、日、休日	24,000	48,000	60,000	
大会議室	平 日	5,000	6,700	8,000	移動席 300席
	土、日、休日	6,000	8,000	9,600	
会 議 室	第1会議室	1,000	1,300	1,600	小会議室 20人
	第2 〃	1,000	1,300	1,600	〃 〃
	第3 〃	1,000	1,300	1,600	〃 〃
	第4 〃	1,000	1,300	1,600	〃 〃
	第5 〃	1,000	1,300	1,600	〃 〃
	第6 〃	2,000	2,700	3,200	中会議室 40
	第7 〃	2,000	2,700	3,200	〃 〃
	第8 〃	1,000	1,300	1,600	小会議室 20
	第9 〃	2,000	2,700	3,200	中会議室 40
	第10 〃	2,000	2,700	3,200	和 室 30

ウ 会館利用状況

区分 年度	大 ホ ー ル							大 会 議 室								中 小(一〇 議室) 議室	展 示・ロ ビ ー
	集 式 会 ・ 大 会 典	歌 謡 シ ョ ー ・ 浪 曲 音 楽 会 ・ 演 奏 会	演 劇 ・ 演 芸	日 舞 ・ 洋 舞	講 演 ・ 講 習 会	そ の 他	計	集 式 会 ・ 大 会 典	研 修 会 ・ 講 習 会	講 演 会 ・ 会 議	音 楽 会	演 劇 ・ 演 芸	展 示 会	レ ン ド ウ シ ョ ン ダ ン ス	そ の 他		
6	55	107	50	31	47	14	304	68	118	45	9	30	121	27	418	5,189	192
7	35	100	40	27	53	17	272	45	156	40	10	13	145	33	442	4,982	194
8	57	77	36	29	26	11	236	47	162	43	8	26	118	47	451	4,851	222
9	55	111	38	34	27	10	275	65	131	52	11	18	131	48	456	5,470	218
10	53	104	39	36	31	32	295	42	130	41	7	7	124	66	417	4,534	175

利用者状況

区分 年度	大 ホ ー ル					大 会 議 室				
	公 共 団 体	文 化 団 体	一 般 団 体	個 人	計	公 共 団 体	文 化 団 体	一 般 団 体	個 人	計
6	71	42	191	0	304	98	17	303	0	418
7	76	40	156	0	272	110	32	300	0	442
8	73	25	138	0	236	100	29	322	0	451
9	76	21	176	2	275	98	24	327	7	456
10	76	39	180	0	295	82	15	319	1	417

(注) 平成8年3月 屋根防水工事のため1カ月間大ホール休館、3月16日より半月間全館休館
 平成9年2～4月 音響設備改修工事のため2カ月間大ホール休館
 平成10年3月 高圧受変電設備改修工事のため、3月17日から3月20日まで全館休館
 平成12年1～6月 舞台機構改修工事のため、6カ月間全館休館(予定)

エ 自主文化事業

多くの市民が舞台芸術文化を楽しみ、表現活動を支援するために自主文化事業を行っている。

演劇、音楽、古典芸能、舞踊等幅広い分野の舞台を創作し公演したり、内外の優れた芸術鑑賞の機会を提供している。

年度	事業名	実施月日
8	熊本音楽連盟第20回定期演奏会 ～森の歌～	7. 7
	夏日漱石来熊百年記念「夢・草枕」	11. 2
	第21回青少年コンサート	1. 7
	第25回児童演劇教室「かっぱの河太郎」	1. 31
9	オーケストラ アンサンブル金沢	9. 3
	開館30周年記念事業第22回青少年コンサート「森の音楽会」	1. 7
	第26回児童演劇教室「乞食と王子」	2. 13
10	熊本音楽連盟第21回定期演奏会	7. 4
	古典芸能狂言鑑賞会（協賛事業主催万作萬斎の会）「彦一ばなし」「千切木」	7. 8
	お城まつり協賛事業 創作舞台「南風吹けば楠若葉」	10. 31
	キーロフ・バレエ鑑賞会（支援事業 主催キーロフ・バレエを鑑賞する会）「くるみ割人形」	12. 16
	青少年コンサート「音楽物語 窓ぎわのトットちゃん」	2. 13
	第27回児童演劇教室「さよならバッキングム」	2. 16

5 熊本城整備

(1) 概況

城下町として栄えた熊本市には、多くの歴史遺産、伝統文化等が継承されてきたが、その中核となる熊本城は、貴重な歴史文化遺産としてはもとより、本市最大の観光資源として、更には「森の都」を印象づける緑の拠点として、今日まで市民や訪れる多くの人々に愛され続けてきた。

そこで、約98ヘクタールに及ぶ熊本城の復元整備と保全・活用を図り、引き続き後世に継承していくため、歴史的建造物の復元をはじめ各種整備を推進するとともに熊本城をメイン会場として、「くまもとお城まつり」に取り組んでいる。

(2) 熊本城復元整備

① 整備方針

ア 歴史的建造物の保存と復元

史料に基づき、歴史的建造物の保存・復元を行い、歴史遺産としての価値をさらに高める。

イ 都市の潤い空間としての環境整備

熊本城の原風景を守りながら、豊かな緑を育成し、都市の潤い空間としての価値を高める。

ウ サービス空間の創出

史跡に配慮しながら、便益施設を充実させるとともに、歴史を学び、体験する機能を導入し、観光資源としての価値を高める。

② 整備手法

ア 城域のゾーニング

城域を、本丸（保存・復元ゾーン）、二の丸（緑の遊園ゾーン）、三の丸（歴史・学習体験ゾーン）、古城（観光客のエントランスゾーン）、千葉城（文化交流ゾーン）の5つのゾーンに区分し、それぞれのゾーンに見合った整備を効率的に進める。

イ 整備期間

短期・中期・長期に分けて整備を進めることとし、短期的には、築城400年にあたる平成19年（2007年）を目処に、天守閣へ至る通路（闇御門・くらがりごもん）の上に建てられていた本丸御殿大広間の復元をはじめ、お城まつりの会場となっている西出丸周辺一帯の建造物を復元する。

③ 熊本城復元整備基金

市民総参加のもと、復元整備を進めるために、平成10年4月創設。広く国内外の個人、法人、団体からの寄附を募り、熊本城復元整備の財源とする。

ア 募金実施期間 平成10年4月1日～平成19年3月31日

（第1期 平成10年4月1日～平成13年3月31日）

イ 募金目標額 15億円（第1期 5億円）

(3) 「くまもとお城まつり」

平成11年10月2日～11月3日（26主催事業 14共催事業）

熊本城の魅力を再発見するとともに、文化の振興による新たな街づくりを目的に文化の祭典として熊本城を中心に事業を展開する。

10月2日（土）から17日（日）までの16日間は、熊本城笛園をメイン会場として熊本城一帯での多彩な催しを、23日（土）からは市民会館において「くまもと未来国体」のスポーツ芸術に参加し、11月3日（水）のフィナーレで幕を閉じる。

【主な事業】

オープニング・夢の架け橋コンサート、熊本城新能、KAGURA DE NIGHT（神楽でナイト）、九州中央77観光物産展、時代行列、武田流騎射流鏑馬の披露、熊本城クイズウォーク'99、熊本城〇×クイズ、熊本城子供科学館、旧細川刑部邸特別収蔵品展ほか

(4) 旧細川刑部邸

ア 概要

旧細川刑部邸は、正保3年（1646年）藩主細川忠利公の弟・刑部少輔興孝を初代として興った武家の屋敷で、東子飼町にあった建物を平成2年度からの「ふるさとづくり特別対策事業」により約4カ年かけて城内へ移築復元したものである。火の国フェスタくまもと'93開催（平5.10.1～11.14）期間中は、特別公開され、入場者は、約24万人であった。この貴重な文化的遺産を保存するとともに、歴史資料を収集し、これらを広く市民の観覧に供することを目的として平成6年1月15日から一般公開されている。昭和60年に熊本県重要文化財の指定を受けている。

イ 施設内容

所在地	古京町3番1号		
開設年月日	平成6年1月15日		
敷地面積	20,000m ²		
建物面積	1,058.86m ²		
建物延面積	1,343.20m ²		
構造	木造平家建（一部2階建） 主屋、茶室、台所、長屋門、土蔵他 管理棟、ポンプ室、電気室		
開館時間	午前9時～午後4時30分		
休館日	毎週月曜日（祝日の場合は翌日）・年末年始（12月26日～1月5日）		
入館料並びに 施設使用料		（個人）	（団体）
	高校生以上	300円	240円
	小中学生	100円	80円
	（ただし、市内の小・中学生は校章または生徒手帳持参の場合無料）		
		（午前）	（午後）
	喜遊亭（茶室）	2,700円	3,800円
	庭園	1m ² 1日につき36円	

ウ 利用状況

年 度	8	9	10
来館者数(人)	23,655	24,966	27,315
茶室使用件数(件)	2	2	22
収 入(円)	5,754,800	5,992,460	6,696,862

6 動植物園

(1) 概 況

熊本動物園は、昭和4年、水前寺公園の東側に開園した。開園以来市民憩いの場として親しまれてきたが、周辺の都市化が進み、敷地の拡張も困難となったため、昭和44年現在地に移転した。平成3年には、隣接地に整備を進めていた都市緑化植物園と一体となり熊本市動植物園として新しく出発した。

近年、自然環境の破壊が深刻化するにつれて、希少動植物の種の保存、環境教育の場としての動植物園の社会的役割は重要なものとなっている。したがって、今後は市民の憩いの場であるとともに、あらゆる生命を尊重し、生物が共に生きる大切さを楽しみながら理解してもらうための学習の場として、幅広く活用できるよう整備を図っている。

(2) 施設概要

所在地 健軍5丁目14番2号

敷地面積	241,802.91m ²				
開園年月日	昭和4年7月26日（昭和44年7月1日移転開園、平成3年4月1日に動植物園新設）				
飼育動物	ほ乳類	53種	248点	鳥類	64種 616点
	爬虫類	9種	130点	両生類	2種 4点
					計 128種 998点
植物園	花壇	5,205m ²	芝生	28,216m ²	バラ 201m ²
	高木	5,000本	低木	31,500本	生垣 406m
	地被類	441m ²	花の休憩所	380種	4,500点

動物資料館

竣工	平成元年7月31日
落成	平成元年9月30日
建築面積	1,634.55m ²
床面積	1,288.318m ²
構造	鉄筋コンクリート造平家建 常設展示室 特別展示室 レクチャールーム 研究室 ロビー（江津湖に住む魚類の水槽）
総工費	500,000千円

花の休憩所

竣工	平成3年3月25日
落成	平成3年10月1日
建築面積	2,706.538m ²
床面積	2,388.773m ²
構造	鉄筋コンクリート造2階建一部鉄骨造 温室 展示室 ガイダンス
総工費	1,280,000千円

飼育管理センター

竣工	平成8年5月15日
落成	平成8年7月15日
建築面積	446.42m ²
床面積	672.38m ²
野外放飼場	105.40m ²
構造	鉄筋コンクリート造2階建 診察室 手術室 検疫室 解剖室 研修室 検査室等
総工費	290,000千円

緑の相談所

竣工	昭和60年10月7日
----	------------

建築面積 1,078.162㎡
 床面積 1,079.199㎡
 構造 1F 鉄筋コンクリート造
 2F 鉄骨造
 主要施設 相談室 会議室 試験室 事務室
 総工費 300,285千円

遊戯施設

モノレール、ジェットコースター、スーパーバイキング、観覧車、新幹線、ティーカップ
ミラーハウス、チェーンタワー、メリーゴーランド、ゴーカート、小型乗物、子供列車

駐車場 普通車 750台 バス 17台

入園料(平成9年10月改訂)

		〔個人〕	〔団体〕	
大人・高校生	300円	240円		
小・中学生	100円	80円		(ただし、市内の小・中学生は校章) 又は生徒手帳持参の場合無料
幼児	無料			

利用状況

年度	区分	入園者数	入園料	施設利用料
6		1,303,102 人	77,742,480 円	240,348,700 円
7		1,169,903	75,662,910	236,137,630
8		1,185,186	83,143,180	249,743,790
9		1,016,800	95,851,750	225,559,940
10		951,297	99,847,380	215,298,450

7 競輪事業

(1) 概要

本市競輪事業は昭和25年7月、財政再建と戦災復興事業に寄与することを目的として発足し、その後、昭和37年4月自転車競技法の恒久立法化、同年10月競技実施団体としての自転車競技会が発足するなど事業の運営面で確固たる基盤が築かれ、多くの人々の理解と協力により施設運営面の改善、ファンサービス向上などにたゆまぬ努力を続けてきたところである。

全国の公営競技の売上は、平成3年度をピークに減少しており、本市の競輪開催においても売上は減少傾向にある。しかし、本市は全国競輪施行者協議会の理事並びに九州地区の地区長として全国に先駆けて平成5年度より九州管内の場間場外を開始。平成7年度には全国33場の臨時場外車券売場を開設し、「第38回オールスター競輪」を開催。その売上額は389億18百万円余に達した。

更に、平成9年度に開催した開設47周年記念競輪においては、九州各場に加え松戸競輪場、前橋競輪場に臨時場外車券売場を開設し、72億20百万円余という熊本記念競輪史上、最高売上を記録している。

事業発足より現在までにおける売上額は、総額6,761億円余、熊本市財政への繰出金総額は586億円余の巨額

に上り土木、教育、住宅等の公共施設の建設、福祉充実等の貴重な自主財源として本市の財政に多大な貢献を行っている。

今後の競輪事業をとりまく状況は、非常に厳しいが、本市発展の一助となるよう競輪事業における収益を確保するためファンのニーズに応える事業の展開を図っている。

(2) 施設

所在地	水前寺5丁目23番1号		
開設年月	昭和25年7月		
敷地面積	40,000㎡ 競走路1周500m 9車立		
駐車場	20,077.57㎡ (1,163台収容)		
投票所	9カ所	窓口	294
支払所	6カ所	窓口	67
両替所	6カ所	窓口	18
観覧席定員	15,000人	{ 一般 3,300人 立見 9,583人 特別観覧席 2,117人 (昭56.4開設)	

(3) 競輪事業の実績

年度	6	7	8	9	10
開催回数	16	15	16	16	17
開催日数	85	81	84	84	87
入場者数	415,456	404,829	403,438	426,568	388,654
収入	千円	千円	千円	千円	千円
入場料 (普通席)	20,772	20,241	20,171	21,328	19,433
〃 (特別席)	91,466	88,413	86,464	87,471	78,009
車券発売金	27,102,575	58,847,577	26,356,660	27,169,915	23,965,855
その他の収入	642,567	533,456	816,001	867,007	560,962
前年度繰越金	768,002	158,361	405,344	636,599	767,358
支出					
経常経費	326,283	200,402	233,821	703,473	396,719
開催経費	23,243,293	50,911,549	22,890,135	23,392,375	21,033,519
交付金	1,955,286	4,562,475	1,877,476	1,834,058	1,648,790
施設関係	992,159	2,768,278	96,609	341,451	554,819
一般会計繰出金	1,950,000	800,000	1,950,000	1,950,000	1,500,000

(4) 競輪事業収益金の使途

(単位 千円)

区分 年度	土木・住宅関係		民生関係		教育関係		衛生関係		災害復旧 工事関係		その他		合計	
		%		%		%		%		%		%		%
6	795,210	40.8	393,315	20.2	432,705	22.2	50,310	2.6	0	0	278,460	14.2	1,950,000	100
7	362,160	45.3	115,440	14.4	208,880	26.1	28,000	3.5	240	0	85,280	10.7	800,000	100
8	716,430	36.7	629,460	32.3	282,555	14.5	64,935	3.3	0	0	256,620	13.2	1,950,000	100
9	730,860	37.5	670,215	34.4	189,540	9.7	96,915	4.9	7,800	0.4	254,670	13.1	1,950,000	100
10	503,100	33.5	562,650	37.5	170,850	11.4	60,900	4.1	1,350	0.1	201,150	13.4	1,500,000	100

8 農業委員会

(1) 農地等利用関係の調整

ア 農地に関する許認可事務

農地法に基づく各種権利の設定、移転及び転用等についての許認可並びに証明事務を行っている。

農地法関係申請処理状況

(平成10年度)

農 区	項目 地区名	法3条 (所有権移転)		法3条 (使用貸借権・賃借 権の設定・移転)		法4~5条						法20条		非農地証明		その 他の 申請 件数	合計 件数		
		件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	法 第4条		法 第5条		許可不要		件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)				
						件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)							件数	面積(m ²)
1	上熊本	1	965	1	547	54	16,458	27	9,624	27	6,834			2	2,488			58	
2	白坪	1	5,954			27	14,873	13	5,459	14	9,414							28	
3	本山					24	15,098	20	13,325	4	1,773			1	747			25	
4	画図	15	30,151	5	36,219	22	16,415	9	8,590	11	7,326	2	499	3	3,709			45	
5	健軍			1	3,562	42	26,719	18	9,714	22	14,680	2	2,325					43	
6	清水	4	3,029			86	44,437	35	23,433	51	21,004							90	
7	力合	7	7,378	1	2,157	42	23,507	13	4,551	26	10,079	3	8,877					50	
8	日吉	13	20,889	7	31,205	59	28,172	20	9,427	37	18,545	2	200	4	3,884			83	
9	出水	2	3,744			56	46,493	23	17,902	32	28,532	1	59					58	
10	川尻			2	9,285	6	5,893	2	63	4	5,830			1	633			9	
11	田迎	6	7,096	1	6,397	39	19,304	19	14,580	20	4,724			3	2,870			49	
12	御幸	4	10,385	1	4,538	35	23,631	15	8,921	18	14,476	2	234	1	416	1	587	42	
13	池上	5	4,862			17	32,684	3	510	12	32,092	2	82	1	323			23	
14	城山	9	10,727	4	33,813	41	15,006	15	6,489	25	8,398	1	119	1	1,266			55	
15	秋津	5	13,380	1	9,150	45	33,213	29	21,765	14	4,737	2	6,711	2	3,155			53	
16	松尾	11	12,178	5	41,905	10	8,779	6	4,365	3	4,234	1	180	1	314	1	608	28	
17	小島	5	6,750	4	18,130	10	4,445	1	198	6	2,872	3	1,375	2	3,838			21	
18	龍田	7	3,965			43	33,796	18	14,679	25	19,117			1	8	3	1,406	54	
19	中島	26	62,230	10	68,242	23	19,543	5	4,685	15	13,821	3	1,037	3	6,751	2	1,925	64	
20	供合	7	17,471	1	6,094	19	10,960	9	5,447	10	5,513			2	5,650			29	
21	広畑	2	7,350	1	1,152	42	34,507	20	23,272	22	11,235							45	
22	小山戸島	13	31,982	4	12,045	71	101,957	18	14,627	50	80,772	3	6,558	13	44,875			101	
23	西里	32	30,336	16	127,935	44	72,332	18	8,947	20	30,367	6	33,018	5	5,625	4	1,492	2	103
24	川上	19	20,430	9	134,546	72	52,109	33	21,110	36	28,978	3	2,021	3	4,748	1	336	104	
25	河内	13	22,856	29	213,309	10	4,999	2	709	7	3,755	1	535	1	3,294	3	497	56	
26	芳野	33	49,376	18	153,042	9	14,132	1	2,491	8	11,641			2	5,807	6	9,146	68	
27	八分字	5	3,895	1	9,560	35	11,680	9	4,942	25	6,423	1	315	1	446			42	
28	藤富	7	16,862	6	39,550	12	5,325	2	871	9	4,255	1	199	4	8,009	1	350	30	
29	並建	8	5,268	10	81,015	12	4,400	5	1,757	7	2,643			3	3,288	1	542	34	
30	中緑	5	9,710	6	68,376	4	1,004	2	232	2	772			1	8,172			16	
31	銭塘	6	19,609	3	33,983	8	3,374	3	1,222	4	2,010	1	142	2	6,350	3	934	22	
32	奥古閑	7	15,463	3	40,150	5	14,409	1	69	3	13,749	1	591	2	8,332	2	550	19	
33	海路口	3	5,780	5	91,315	7	2,997	1	578	5	2,297	1	122			3	1,367	18	
34	川口	4	4,534	4	30,441	5	2,488	3	913	1	293	1	1,282	1	2,395	1	1,159	15	
	合計	285	464,605	159	1,307,663	1,036	765,139	418	265,467	575	433,191	43	66,481	36	137,393	32	20,899	2	1,580

区 分	件数	面 積		計	比 (%)	
		田	畑			
住宅用地	農 家 住 宅	27	7,981	9,102	17,083	2.23
	一 般 個 人 住 宅	303	30,181	66,918	97,099	12.69
	集 団 住 宅、その他	277	48,546	162,782	211,328	27.62
	小 計	607	86,708	238,802	325,510	42.54
農・鉱・工業用地	農 林 漁 業 用 施 設	46	3,710	30,813	34,523	4.51
	鉱 業	1	0	191	191	0.02
	建 設 業	16	12,150	6,948	19,098	2.50
	金 属 機 械 工 業	1	0	2,628	2,628	0.34
	化 学・紙パルプ工業	1	0	838	838	0.11
	繊 維・食 料 品 工 業	3	1,877	3	1,880	0.25
	電 気・ガ ス・水 道 事 業	6	1,003	2,277	3,280	0.43
	そ の 他	32	16,975	22,373	39,348	5.14
小 計	106	35,715	66,071	101,786	13.30	
公共施設用地	官公署・病院等公共	14	17,495	15,814	33,309	4.35
	学 校 用 地	4	8,613	2,626	11,239	1.47
	公 園・運 動 場 用 地	11	14,404	3,630	18,034	2.36
	道・水路、鉄道用地	77	5,662	16,319	21,981	2.87
	小 計	106	46,174	38,389	84,563	11.05
その他設 の用地 建地	運 輸 通 信 業 建 物 施 設	4	3,936	6,253	10,189	1.33
	商 業・サ ー ビ ス 業	66	22,521	56,016	78,537	10.26
	ゴ ル フ 場 其 他 レ ジ ャ ー	2	1,531	0	1,531	0.20
	そ の 他	135	67,433	89,192	156,625	20.47
小 計	207	95,421	151,461	246,882	32.27	
植 林	6	0	6,398	6,398	0.84	
合 計	1,032	264,018	501,121	765,139	100.00	

イ 農地調整事務処理事業

農地の利用関係の紛争に係る和解仲介処理と小作料の物納契約承認を行っている。

(2) 国有農地管理处分事務

国有農地の買収、売払、貸付等管理处分とその対価徴収事務を行っている。

(3) 農用地利用調整特別事業

農業経営基盤強化促進事業を中心とする農用地の有効利用の促進、利用権等の情報の収集・管理を含め、農地の流動化を推進する必要がある。

そのため、農地流動化推進員による農地の貸し手、借り手の掘り起こし活動を積極的に推進し、認定農業者等への農用地の利用の集積を図る。

ア 耕作目的

(平成10年度)

① 利用権設定(新規・再設定)

()内は再設定

貸手	借手	件数	契約期間	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
人 67 (144)	人 63 (162)	件 73 (176)	6年未満	90,961 (300,507)	73,815 (54,976)	164,776 (355,483)
			計	391,468	128,791	520,259
			6年以上 10年未満	17,331 (31,634)	16,937 (25,001)	34,268 (56,635)
			計	48,965	41,938	90,903
			10年以上	60,796 (104,216)	41,511 (21,482)	102,307 (125,698)
			計	165,012	62,993	228,005
			新規設定計	169,088	132,263	301,351
			再設定計	(436,357)	(101,459)	(537,816)
			設定合計	605,445	233,722	839,167

② 利用権移転

移転をした人	移転を受けた人	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
5	5	5	25,307	552	25,859

③ 所有権移転

譲渡人	譲受人	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
13	13	13	11,624	9,982	21,606
19	1 (公社)	19	35,497	12,261	47,758
1 (公社)	17	17	26,460	15,234	41,694
計		49	73,581	37,477	111,058

イ 転用目的

① 所有権移転 10年度実績なし

② 賃借権設定 10年度実績なし

(4) 農業経営管理指導事業

経営感覚に優れた効率的、安定的な経営体を育成するため、経営・経理面における合理化を中心に経営改善についての指導事業を行い、これによって育成された農業者の組織化を推進する。

(5) 農業者年金業務

農業者の老後生活の安定、経営移譲による農業後継者の育成、確保と経営規模の拡大を目的とする業務を行っている。

受給状況

(平11. 3. 31現在)

種 別	被保険者	合 計	年 金 受 給 者			
			経営移譲年金 新給付体系 (ピストル型)	経営移譲年金 新給付体系 (カマボコ型)	経営移譲年金 + 農業者老齢年金	農業者老齢年金 のみ
人 数	1,809	2,276	187	154	1,110	825

(6) 自作農維持資金業務

農業者の経営規模拡大または経営維持を図るための農地取得資金、自作農維持資金の貸付資格認定に関する業務を行っている。

